

令和6年2月28日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘	13番 横 光 春 市
14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治	16番 藤 井 憲一郎
17番 弓 掛 元	18番 保 実 治	20番 竹 原 孝 剛
21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和
24番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

10番 宍 戸 稔	19番 大 森 俊 和
-----------	-------------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建 設 部 長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

５ 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件 名
第 1		一 般 質 問 中 原 秀 樹 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 月 橋 寿 文
第 2	議案第43号 議案第44号	三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例等を廃止する条例（案） 財産の無償貸付について

令和 6 年 3 月三次市議会定例会議事日程（第 4 号）

（令和 6 年 2 月 28 日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		中 原 秀 樹……………181
		黒 木 靖 治……………196
		伊 藤 芳 則……………207
		月 橋 寿 文……………219
第 2	議 43	三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例等を廃止する条例（案） 235
	議 44	財産の無償貸付について……………235

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆様、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目及び追加議案の審議を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、新田議員及び藤岡議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員、宍戸議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。以上で報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 皆さん、おはようございます。会派公明党の中原秀樹です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は大項目2点について質問をさせていただきます。まず1つ目には、市立三次中央病院の課題についてお聞きをし、2つ目においては、お悔やみ関連の届出について質問をさせていただきます。市民の皆様に関心が高く、できるだけ伝えようと心がけてまいります。執行部の皆様におかれましても、分かりやすい御答弁を頂けたらと思います。

それでは、大項目1つ目の市立三次中央病院の課題について質問いたします。

これまで多くの先輩議員が市立三次中央病院の課題や、また新病院建設に向けて幅広く質問をされてこられております。また、このたびの3月定例会におきましても掛田議員が鋭く追及をされておりますので、内容が重なることがあるかもしれませんが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私は、今年の1月に大腸の憩室炎で10日間ほど中央病院のほうにお世話になりました。ここ近年は面会制限で家族以外の面会が制限されていたこともあって、市民の皆さんには、友人のお見舞いにも行くことができない状況があったと思います。私も病棟に入ったのは祖母の入院以来で、久しぶりの病院の空気を肌で感じることができました。その節はスタッフの皆様にも真心からの手厚い看護を頂きまして、本当にありがたかったと思っております。そんなこともあり、見たことや感じたこと、いろんなことを踏まえながら質問をさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いします。

令和5年度患者満足度の調査から見える課題について質問させていただきたいと思っております。

市立三次中央病院のホームページを拝見させていただく中で、これまで2年ごとに患者満足度調査が実施をされております。回答者におきましては、主に患者様本人、その御家族様などが御協力をしてくださっているように感じておりますが、アンケート項目においては、性別、年齢、当院を選択された理由や項目別の満足度、また重要度などが示されております。外来患者向け、また入院患者向けの2種類の調査が行われており、最後にはフリーコメントもたくさんあったことがまとめてあったように思います。たくさんの患者様から率直な課題や要望などもまとめてあったように見ております。そこでまず、今年度は2年前である令和3年度の調査を検証してどのように分析をしておられるのか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 市立三次中央病院では、今、議員から御説明ありましたように、外来及び入院患者の満足度調査を2年に1度、実施しております。調査の翌年度に改善活動を行っているというところです。調査では満足度と重要度の関係から、緊急改善分野、重点維持分野、現状維持分野、将来改善分野の4項目に分類し、分析を行っております。その結果、診察までの待ち時間、また建物・設備に関しての改善に課題があると捉えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) そのアンケートは外来患者約500人、そして入院患者が200人弱の方が回答してもらったように、自分もちよっと調べさせてもらったんですけども、その年齢層を自分なりに分析してみると、近年では60代から70代の方が利用されとる方が多いように感じております。また、当院を選択された理由については、どちらのアンケートによりましても他医からの紹介等の回答が多くて、地域医療の連携が十分に機能していることも見てとれました。

令和2年からコロナ禍の影響で、面会制限や感染拡大を防ぐ対応など、看護体制も大きく変わったと考えておりますが、以前のように面会制限がなければ家族で御飯のお世話をしたりとか、介助をしたりとか、そういったことが今まではできていたことができなくなって、看護師の、また、その助手の仕事の量が増えたんじゃないかなというようなことを感じております。しかし、この令和5年度の満足度もホームページに載っておりましたので見ていたところ、患者サービスの接遇についてその意見を読ませてもらうと、「いつも笑顔で対応してくださって安心できました」、また「親身にお話をしてくださり、不安が減りました」、これは看護師だと思んですけど、「交代のたびに挨拶があったし、症状もしっかり聞いていただいた」など。苦情の意見も1件読ませてもらって、「もっと愛想よくしてほしい人がいた」と。これはやっぱり交代の勤務のときにはかなり忙しい時間もあるので、そういうところも見られての意見かなと思んですけども、本当コロナ禍の大変な中で、看護師の患者へ寄り添っている姿勢は悪くなるのではなくて、良く評価されているというのを感じさせていただきました。先ほど来も

いろいろと聞かせてもらって、課題のほうは後でまた少し聞かせてもらいますので、次の質問に入ります。

令和3年度からの2年間はコロナ禍でもあり、思うようにできなかった対策もあったのではないかと思います。令和3年度の結果から今回までの令和5年度に向けての改善の取組を行ってこられたか、お伺いをさせていただきます。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 令和3年度の分析、調査の結果から、令和4年度に病院内組織の患者サービス向上委員会におきまして改善活動について検討し、取組を進めました。建物・設備面におきましては、プライバシー保護の観点から、外来の問診や薬剤師面談など、第三者の方に声が聞こえるという点を防ぐために吸音のパーティションを設置しております。ただ、診察までの待ち時間対策につきましては、これまでも採血室の看護師体制を増員するなど対策は講じておりましたが、大幅に短縮していくことは困難でして、継続課題として引き続き取組を進めております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 確かに待ち時間ということについては、私も採血を何度もさせてもらったんですけども、待ちスペースが少ないのと、いろいろと内科診療の待ちスペースが近いので廊下がすごく満杯になって、なかなか難しい課題なんかと思って、これは新しい病院に向けての改善も考えていながらやっていただきたいと思います。

次に、項目別の割合比較表では医師による診療・治療内容も上位であって、看護師の評価については全国平均を上回る形で、令和3年度、また令和5年度の満足度も両方とも1位となっている形でありました。看護部長の挨拶の中に「患者さん・家族の擁護者として、地域の方々のライフサポーターとして、一人一人の健康について、共に考え、話し合いながら、暮らしに寄り添う看護が実践できる看護師の育成をめざしている」というふうに書かれておりました。

それでは次の質問に入りますけども、市立三次中央病院では看護師の育成について、医師不足、看護師不足の声がささやかれる中で、全国平均を上回り、設問別の平均得点の比較においても看護師の対応の平均を高く評価されております。これまでどのような取組を行ってきた結果が表れているのか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 令和3年度調査に続きまして、令和5年度調査においても看護師の対応の満足度は高くなっております。看護師の教育体制としましては、1年目から3

年目までの新人教育に力を入れております。「命に寄り添い、支え合う看護を実践します」という看護部理念の定着を図っているところです。また、言葉遣いや話しやすい雰囲気などは、適切に看護ケアが行えるように看護師一人一人の接遇能力を向上させる研修なども実施しております。継続的に研修のほうは計画をしておるところです。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 確かに言葉遣いとかというのは、もうふだんから気をつけないといけない部分であって、病棟も、僕も4人部屋だったんですけども、その中ですぐ仲よくなったおじさんがすごく喜ばれて「頭を洗ってくれた看護師さんがおってね」と言うて、「あの人はええ人じゃ」と言うてものすごく、でも、どの人か分かっとなかって、皆さんにありがとうありがとうと言われとったような、それぐらいどの人か分からんぐらい、本当に皆さんがよくしてくれとったんじゃないかなというのは、はたから見て感じさせていただきました。

看護教育の理念の中には、地域の中核病院としての役割を果たせる看護職員の育成、教育方針には、質の高い看護ができる看護師の育成、必要な実践能力の維持・向上をできる看護師を育成というふうにありました。日々の努力が実っているところと感じております。今の答弁も聞きましたので、安心をしております。

それでは、その反対に、先ほど来も課題のほうを言っていただきましたけども、最も改善の優先順位が高かった、また緊急的な改善分野として、先ほど浴室とか病室とか、トイレはちょっと挙げられませんでしたけども、そういうところも改善の課題があったりですとか、将来的には広報誌とか食事内容なども改善が望まれていると。そういうふうにアンケート調査の下の部分に検証されていたところがあったんですけども、この調査を受けて、どのように改善をしていくお考えなのか。分かる範囲で結構ですので、目標設定等あれば、お伺いをいたします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 令和5年度の調査結果につきましては、令和6年度に改善活動を行っていきます。満足度が低く、重要度が高い項目を中心に改善活動に取り組むこととしております。令和5年度の調査結果では、先ほど議員おっしゃいましたように、病室・浴室・トイレ、建物・設備などが令和3年度より重要度が高くなっておりまして、緊急的な改善が必要な項目となりました。

浴室につきましては、現在既に改修を進めておりまして、2月中にはほぼ終了するという状態です。ただ、トイレにつきましては狭いという御意見が非常に多く出ておりますが、これにつきましては改修は困難な状態でございますので、病院建て替えまでは清潔で快適な療養環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、広報誌、ホームページに関しましては、患者サービス向上委員会を中心に、広報委員

会もございますので、そちらと役割分担をしまして、ワーキンググループの設置を予定しております。魅力のある広報に取り組む必要があると考えております。

食事の内容についてでございますけれども、令和3年度の結果を受けまして、令和4年度に栄養科で独自アンケートを行いました。中でも果物が食べたいという御意見が多数ございましたので、令和4年度より毎月、季節の生の果物を提供するように改善のほうをいたしました。ただ、治療食を召し上がる患者さんの場合、やはり全て満足という点はなかなか難しい面がございますので、特においしい減塩食、塩分の調整が非常に厳しくなっておりますので、おいしい減塩食になるように栄養科のほうでも取組を進めております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 建物等のことは新しい病院でできる。確かにそうですけど、浴室が改善されるというのがちょっと驚きまして、私も何回か使わせてもらいましたので、もっとまたきれいになったり、もうちょっと広くなったり、看護しやすいお風呂になればと思います。

広報誌においては、なかなか毎年読まれる人が少ないのが課題というふうに私も捉えておまして、それでも看護師の生の声とか、どういうことをしているというのはしっかり興味のあることが書かれておりますので、しっかり広報の分野で頑張っていただきたいなと思います。

食事の面では私、今回減塩食を経験しまして、やっぱり大事だなと。これで少しは血圧が下がるかなと思っておりますので、しっかりこれからもおいしい減塩食を期待して、次の質問に入らせていただきます。

新病院が開設するまでの数年間における現在の整備計画や改善計画について質問に入ります。新市立三次中央病院は令和11年の開院と整備計画にも示され、今後5年間は現在の建物での医療体制は維持をしていかなければならないと認識をしております。新病院整備事業計画書の中には、医療機器整備のタイミングは、移転に伴い多額の移設費用が発生する機器や建築条件に大きく影響する機器は新病院開院時に更新することを優先して、比較的容易な機器においては開院前後に分散して更新することで支出の平準化を図り、病院経営の影響を軽減しますと示されておりました。2024年には手術ロボットの導入の予定も伺っておりました。

それでは、質問に入らせてもらいます。新病院建設計画がある中で、更新時期が到来する設備などはどのように整備の計画をしているのか、お聞かせください。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 設備の更新につきまして、新病院建設までに更新すべき大きな設備としましては直流電源装置がございました。ただ、これにつきましては昨年度更新を終了いたしましたので、新病院建設までの大型の設備更新のほうは、現在のところはございません。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番(中原秀樹君) それでは次に、当院の掲示板を見させてもらったときに、入院、また外来患者を含めてW i - F i の環境整備の要望の声が多かったように感じておりますけども、2月、私が退院した後に院内ではW i - F i の環境が整うんだよというふうな話を聞いておりました。その整備状況についてお伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 病棟のW i - F i 設備工事は、昨年の12月から工事に着手しまして、2月20日に設置が完了いたしました。患者さん、またその御家族の御利用は3月1日から開始としております。利用に際しましてはパスワードが必要となってまいりますので、入院の案内ですとかデイルームにパスワードのほうは掲示して、御利用のほうを進めていきたいと考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番(中原秀樹君) それでは、少し関連した質問をしていきたいと思います。令和5年度だったと思うんですけども、電子カルテシステム等が更新をされる計画というふうにお話を聞いた。間違っと思ったらごめんなさい。これまでW i - F i 環境が安定しなかったということで、データの移行など、看護師が使うそういう機器がスムーズに動かなかったとか、できなかったというようなこともちらちら聞いたことがあるんですけども、このW i - F i 整備が整ったことによって、今はパスワードを入力して患者さんも使えるという話を聞いたんですけども、具体的にこの院内においてどのように改善をされて、看護師からのいろんな意見があったか。また、これまでは電話の電波環境が大変悪かったところもあったので、電波がよならんかなというような話も聞いたんですけど、そのW i - F i を接続することによって医療機器に迷惑をかけずに連絡ができる手段も増えたんじゃないかなと思うんですけども、そのほうでもし御意見がありましたらお聞かせください。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 電子カルテの更新は昨年12月に完了いたしまして、議員の御指摘のありましたように通信状況の悪い面がありまして、看護師が使う機器がうまく動かなかったという点もございました。電子カルテの更新に合わせましてアクセスポイントを増やしておりますので、建物の構造上、どうしても電波の届かないスペースはできてしまいますけれ

ども、環境の整備には努めました。また、今回の病棟のWi-Fiにつきましては電子カルテとは別に設けておりますので、それぞれ電波調査を行った上で必要なアクセスポイントを計算しまして設置しておりますので、今の段階で快適な環境になっていると捉えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番(中原秀樹君) すみません、勘違いしとるところがありまして、申し訳なかった。

それでは次の質問に入りますけども、令和5年9月度定例会の先輩議員の質問に対して、事務部長の答弁では1病棟最低21名の看護師が必要であると言われた答弁があり、5階東病棟が休止になっていることから、現在は21名が不足しているというふうに言われていました。それに、令和4年度、離職者が30名を超えたとも言われております。この原因についてはコロナ禍での影響とも言われておりますが、今年度は修学資金貸付制度の周知の徹底など、県内及び隣県での大学、専門学校17校を訪問活動され、来春に向けての看護師採用に期待をしていますというふうにお答えをされていたと思うんですけども、それでは次の質問に入らせていただきます。

新病院では看護師の増員が必要とも言われておりますが、現在でも看護師の人数は十分でないと認識をしております。新病院建設までに看護師を増員するため、辞める人数を考慮し、これぐらい採用していこうという年間の目標数値等、また募集の取組等があるようでありましたらお聞かせ願いたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 新病院の基本計画の策定におきまして一般病棟完全個室型を検討する中で、看護師数が40名不足すると試算しております。それに当たりましては、毎年20名以上の採用をめざしているところです。

看護師確保の取組としましては、せんだっても御答弁しましたが、処遇改善、またその処遇改善以外に、先ほど議員からも御説明いただきましたけれども、修学資金の貸付制度、また県内の学校訪問など、力を尽くしていきたいと思っております。また、高校生を中心としたふれあい看護体験の開催、昨年度も好評でございましたので、こちらを積極的に開催しまして、若い方に看護師になりたいという希望を持っていただけるような活動を進めていきたいと思っております。また、看護学生向けの就職サイト、こちらも昨年導入しまして新たな採用に結びつくことができましたので、新年度におきましてもさらに情報を増やしまして、看護学生の獲得に向けて取組を進めてまいります。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） しっかり目標を持って進めておられることを聞いて、安心をしました。これからまた続けて継続していただきたいと思います。

それでは次に、病棟看護師の労働状況についての質問に入ります。現状の市立三次中央病院では、350床のうち5階東病棟は閉鎖されていまして、50ベッドぐらいあったような気がしましたので、約300床が使用可能であるのではないかと思います、現在の病棟の入院状況について、分かる範囲で結構ですので教えてください。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 直近で申しますと、令和6年1月の稼働病床数は297床でございますけれども、稼働率が76.8%、1日平均の入院患者数は228人でした。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 先ほどの質問の中にもありましたけれど、最低でも1病棟21人の看護師が必要であると、部長の答弁から推測すると要るのかなと思うんですけど、3交代シフトで日勤、準夜、深夜と考えると、単純に考えて、看護師、看護師長、リーダーとかを合わせて3で割ると、7人ぐらいが交代をされて1病棟をされているかというふうに感じておるんですけども、その中で、子育てや諸事情でなかなか夜勤ができない看護師もいるんじゃないかなと思うんですが、夜勤のできる看護師が連勤務になっているような話もちょっと聞いたようなことがあるので、それは対策を取ってそういうことなのか、どういうことなのか。ちょっと間違っていたら申し訳ないんですけども、そういう勤務体制になっていることについて質問に入らせていただきます。

理想は7対1、患者7に対して1人の看護師がつくというのが、いろんな人の質問の中で伺いするのでそういうことが確保したいところではあると思うんですけども、急な患者さんが来ることによって入院が増えると、とても7対1が保てない。時には10対1の割合で看護体制を取るしかない状況があるんじゃないかなというふうな心配もしております。もし10対1の体制になるのであれば、この10対1は比較的医療・看護の必要性が低い若い患者が多い病院では採用されていますけども、当病院は60から70代というふうにアンケートにもありましたように、年配の患者さんが多い病院でありますので、看護師への負担が大きいのではないかなというふうに感じておりますが、その辺をお伺いさせていただきます。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） まず10対1配置につきましてですが、医療・看護の必要性の低い病院という御意見でございますけれども、重症度のある程度必要な急性期病院の看護師

配置は最上位が7対1、次いで10対1までが重症度の高い病院と入院料の算定要件になっておりまして、市立三次中央病院は7対1に次ぐ重症度の高い基準を満たす病院として、現在運用のほうを行っております。

ただ、議員おっしゃいましたように高齢の方が多いというのは現実ございまして、看護業務に加えまして日常生活援助などといった介護業務が増えているという状況がございます。その看護師の負担軽減につきましては、看護補助者の増員を図ることで対応のほうを行っているところです。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ありがとうございます。病院長は、今後、高齢者医療の充実がより必要となり、人口減少でありながら高齢者医療ニーズが2040年までは減らない見込みと推測されているのをホームページで読ませていただきました。断らない救急は市民にとっての安心感であります。受入れ体制の確保については大変な御苦勞であるとも感じております。救急患者がいつでも受け入れられるためには、病床の確保は重要。そのためには、一般病棟への転院のタイミングは連携が必要不可欠であると考えております。特に日勤と準夜の交代の慌ただしい時間にはしっかりと、申し送りなどの業務が山積であるため、十分な連携が必要であるとも考えます。

それでは、次の質問に入ります。担当医師や病気の内容に応じて入院する病棟は決まっておりますが、急患の受入れなどの場合は、病棟間でどのような連携をしておられるのか。また、看護師の病欠などで人数が減った場合には、応援勤務などをする看護師に手当などは考えておられるのか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 入院につきまして、救急患者などの即日入院に限らず、全ての入院におきましては、病棟の決定のほうは患者支援センターが行っております。ただ、夜間、休日の救急患者の即日入院については、宿日直に入っております看護師長もしくは副看護師長が空床状況を確認して、病棟の決定を行っております。

また、病気などで出勤ができなくなった看護師に代わって出勤する看護師につきましては、その日は勤務日に変更いたしまして、別の勤務日を休日に変更しております。そのため、特別な手当等の支給は考えていないところです。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 次の質問に入ります。入院患者の方は、治療している診療科によって受持

ちの病棟が決まっているんじゃないかなと思います。入院の病床数によっては、診療科以外の病棟でも入院が考えられるのか。全体的な入院状況を鑑みた上で、病棟間で十分に連携をして、看護師の労働状況の平準化を保っていただきたい。先ほど支援センターのほうで調整はしていると聞いたので、その辺は安心しております。

このたびの入院中に、透析の看護師が病棟の夜勤対応で応援に入っていることを伺いました。たまたまそれが臨時的なものだったのか、継続的なものなのかは分かりませんが、透析室との関連した病棟であったことから、そういうふうなことをされているのかと感じております。新病院の特別委員会の中でも、夜勤対応の看護師が少ないと部長のほうから答弁がありました。透析室の看護師が要請されたことも推測できるんですけども、病棟看護師が3交代するのと、透析室で治療に携わって業務に携わるのとその病棟の夜の看護に重ねて携わるということになると、携わる患者の人数もその看護師に対して増えてきますので、身体的にも精神的にもかなり負担があるんじゃないかなということを心配しております。

それでは、次の質問に入ります。病棟以外の看護師が病棟で応援勤務をしているようですが、それは病棟からの依頼なのか、それともこれからは病棟以外の看護師も病棟で勤務するようになるのか。どういった経緯で応援勤務が行われているのかをお伺いします。また、それは看護師への負担が増えているのではないかと思います、重ねてその辺もお伺いをしたいと思います。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 今年度は、夜勤が可能な看護師、助産師が不足しております。これは委員会でもお話ししたところでございます。特に、この最近では4階東病棟で夜勤が可能な看護師が不足いたしました。そのため、1月には人工透析室の、夜勤が可能で、また以前に4階東病棟で勤務をした経験のある看護師に一時的な支援として病棟業務に当たってもらいました。4階東病棟は外科が中心となりまして、透析の患者さんが入院ということになりますと4階東病棟へ入院される場合が多いため、人工透析室の方をお願いしたところで。ただ、やはり病棟経験は以前にされておりますけれども、再度病棟業務を覚える必要がありましたので、大変な負担が生じたとは感じております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 関連した質問を1つさせてもらいたいと思いますけども、たまたま透析室がその4階東病棟の関連しとる病棟だったからということでありましたけども、透析室が今度はその4階東病棟と一緒に、一緒に運営をしていく。一元化といいますか、そういうふうな考えでの下準備、そういうものなのかなと思ったりはしたんですけども、そういう方向性等が決まっておるのか、お伺いをします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 病棟と透析室の一元化につきましては、やはり多くの病院が導入をしているという実態がございます。現在、市立三次中央病院で、やはりその一元化について、看護部内では検討すべきではないかという意見が出ております。せんだって、透析室と4階東病棟のスタッフによる意見交換会を行ったところでございますけれども、やはり方向性としましては一元化というのもめざすべき点はあろうかと思うという意見もありましたし、急に動くのは大変だという意見も当然ございました。これにつきましては、看護師の数も含めまして、まだまだ今から新病院に向けて十分に他院の状況を調査しまして、運用が可能かどうかをしっかりと確認した上で進めていくべきものと考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番(中原秀樹君) しっかりと現場の声を聞いていただくということが大事だと思います。

大項目1番目の最後の質問に入ります。新病院のコンセプトである職員にやさしい病院をめざす上では、職員の給与や働き方を考えなければ、増員という考えはなかなか難しい状況だと考えております。現在の状況を維持することも大変難しいのではないかと思います。御所見を伺いたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 職員の給与につきましては、これまで人員確保のために看護職員の処遇改善によって本給を引き上げたり、夜間看護手当も国の改善よりいち早く手当額の引上げを行ってまいりました。今後も経営状況を踏まえながら、看護師確保のための処遇改善を検討していきたいと考えています。

働き方については、処遇改善や処遇改善以外の取組によって目標の採用者数20名以上を続けていき、看護師の増員ができれば変則的なシフトを組む必要がなくなりますので、引き続き人員確保に向けても努めてまいります。

現在、新病院の建て替えに向けて、利用者にやさしい、職員にやさしい、環境にやさしい、すべてにやさしい病院をコンセプトに取り組んでいます。新病院の設計におきましては、短い動線やアメニティーの充実。アメニティーというのは、パウダールームやしっかり休憩できるスペースの確保などを、職員の働きやすさを重視した設計にすること。そして、医療体制の充実においては、職員の要望に基づいた医療機器の導入などを行うことで、職員の定着を図っていきたいというふうに考えています。これまで基本構想や基本計画を策定するに当たって、看護師を始めとした医療スタッフに、先進的な病院に視察に行っているという現場を、いい

ものを見ていただくことも実施しておりまして、その結果報告会を開催するなどして新病院に求める新しい姿について情報共有なども行い、現場の声も反映した職員にやさしい新病院となるよう、これまでも努めてきましたけれども、今後も努めていきたいというふうに考えています。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 今定例会をもって市立三次中央病院建替等調査特別委員会の調査が終了したわけですが、今後は基本設計、実施設計が示されていき、建物の全貌が見えてくると思います。私自身も入院中、待合室から看護学校を見詰めながら、新病院の建設が待ち遠しいと感じたところであります。初めの患者満足度調査にもあったように、市立三次中央病院のサービスは患者様からも多大な高評価を頂いており、それは人員が整って初めて病院運営が成り立つものであると考えるものです。医師、薬剤師、看護師においても、今いる方々が新病院の中核に育っていただき、地域の皆様から信頼される病院になることが期待をされます。これから現場の声を大切にいただきと申し添えまして、大項目1つ目の質問を終わりたいと思います。

次に、大項目2つ目のお悔やみ関連の届出についての質問に入ります。

平日、土日、祝日の業務対応について伺ってまいります。まずは本庁、各支所における平日のお悔やみ、また死亡届、火葬許可証等の申請手続の流れについてお伺いをいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） まず、平日の流れでございます。平日に市民課または支所で死亡届を審査、受理した場合、死体火葬許可申請と斎場利用許可申請を受け付けます。以前は申請書を全て手書きで記入していただいていたけども、現在は斎場予約システムにより斎場の予約及び申請書を作成することができますので、職員により氏名、住所、本籍など必要事項を入力し、死体火葬許可申請書と斎場利用許可申請書を印刷し、申請者に確認を頂いた後、押印または署名を頂きます。その後、死体火葬許可証を申請者に交付し、斎場利用許可申請書についても、斎場に提出してもらう書類のため、お渡しをいたします。斎場利用料は窓口で預かりし、受領します。最後に領収証書をお渡しし、死体火葬許可証、斎場利用許可申請書、領収証書の3点を持参の上、斎場へ行かれるよう御案内をいたします。以上が流れとなります。

なお、斎場予約システムが使用できる登録事業者は14者ございますけども、この登録事業者につきましては、斎場を利用する日時を仮予約することができます。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 今の、本庁なら市民課、または各支所でできるということでありました。

細かく説明をしていただきまして、要するに火葬の申請書を窓口に来ればできると、職員の方が準備をしてくださるというふうに認識をさせていただきました。

この平日の窓口では可能なこの部分でありますけども、今回調査をしていくというか自分で調べてまいりますと、今は悠久の森と甲奴の2か所で火葬場があるかと認識しておりますが、コロナ禍以後、家族葬等がまた増加する傾向であり、また申請手続においても、葬儀業者の方が率先してやってくれるケースがあるとも聞いております。地域によっては常会でその家族以外の方が申請に来られるケースも残っておりまして、平日であれば本庁であっても各支所であっても、そのいろいろな書類、また印鑑等を持っていけば火葬の予約も全て整えてできるよというのは分かるんですけども、次の質問に入らせていただきます。

土日、祝日の本庁、支所のお悔やみ申請の手続は異なる内容なのか、また委託されている守衛業務のマニュアル化はされているのか、お伺いをいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 本庁と支所での業務の違いはありません。閉庁時の宿直での死亡届の受付は、氏名の文字や本籍等の内容の確認ができないので、基本的には死亡届に御記入されている状態で受領となります。その後、複写の死体火葬許可申請書、死体火葬許可証、斎場利用許可申請書の記入を頂きます。登録事業者により斎場の仮予約がされている場合は、その日時に申請を頂きます。仮予約がされていない場合は、宿直が市が作成したフローチャートに従い、仮予約を取ります。ただし、支所の宿直にはタブレットを配置していませんので、本庁へ電話をし、本庁で仮予約を取ることとしております。斎場利用料については、納付書を発行し、斎場利用日までに金融機関でお支払いを頂くか、当日に斎場でお支払いいただくよう御案内をいたします。業務マニュアルにつきましては環境政策課において作成し、市民課、支所、宿直で共有をしております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 支所の守衛さんにお話を聞いたところ、今のような話もお聞かせいただいたんですけども、その仮予約が本庁でないと取れないというのはタブレットがないということであったんですけども、要するにこれから葬儀が行われるということになりますと、音声告知放送の当然、原稿も作る必要がありますし、火葬予約が取れないということになると、いろいろな手続が支所ではできないというふうに認識をしております。なぜこの支所で同じような手続ができないのかというふうなことにちょっと自分も疑問を感じたんですけども、次の質問に入りたいと思います。

三次市のホームページでは、死亡届についての説明は掲載しておりますけども、火葬許可、

先ほどありました予約等の申請方法については示されておりません。火葬許可証は個人等では取得できないのか。先ほど来も予約はタブレット、本庁でしか取れないということがありましたが、葬儀業者からは24時間火葬の予約が取れるような話も聞いたことがあるんですけども、この土日、祝日で火葬の予約が取れていない場合、支所では本庁に行かないといけなような認識なんですけども、どのような手続になっているのか、また再度お聞かせください。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 死体火葬許可証は、死亡届の届出人個人、個人というのは署名人となりますけども、署名人へ交付をいたします。手続に来庁される方は、署名人ではなく葬祭業者がされているのが大半でございまして、死体火葬許可申請は死亡届の提出に伴う手続の中で交付できるものでありますので、葬祭業者へ交付をしているのが大半となります。手続については、先ほど答弁をしたとおりでございます。

また、火葬許可申請方法等については、ホームページへの掲載はしておりません。御指摘のとおりでございます。掲載について検討していきたいと考えます。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） そのホームページを見ておりますと、法務省の死亡届の書き方等が載ってまして、そこを検索すると、死亡診断書と横並びになってその登録する死亡届の書き方があるわけなんですけども、押印は要らなくて済むんだとは思いますが、大半であるというような御答弁だったんですけども、全く全てが業者の方が来るのか。一般の方が来て、支所ではできないから本庁に行ってください、ここじゃできませんよというような、タブレットがないからとかというようなことがあったのか、全くそれがもうゼロで、全てが業者の方が申請に来られているのか。ちょっとそういうところが気になる場所なんですけども、次の質問に入ります。

土日、祝日にこのお悔やみの申請に来られたときに守衛さんが、市民への説明が今の話だとなかなか困難でトラブルとかがあるんじゃないかなというようなことを心配するんですけども、市に対して問合せ、また苦情などがあつたのかどうか。もしそれがあれば聞かせていただきたいのと、改善されていることがあればお伺いをしたいと思います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 直接市民からの問合せはありませんけども、宿直からは予約システムの使用についての確認等があります。斎場管理者からは、記載内容の誤りや欠落等についての対応についての問合せは過去にございました。また、御指摘の支所から本庁へ手続に行くよう

案内されたケースがあったとも伺っております。委託している業務に反した対応がある場合は、警備業務受託事業者に対して改めて周知徹底を行い、改善に努めてまいります。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番(中原秀樹君) 支所の体制も変わらずこれからできるというような話も聞いた中で、支所ではできない、本庁に行かないといけないというのは若干矛盾があったり、確かにタブレットがないからできないと言うなら、DXとかという中でタブレットを置けばできることかなと思うので、守衛さんを僕は責めとるわけではないので、そういうところを改善すべきじゃないかということなので、守衛さんを責めるのはやめていただきたいと思います。システムを変えればよくなると思いますので、その辺をしっかりと工夫していただきたいと思ってなりません。

それでは、最後の質問に入ります。土日、祝日の本庁と支所でのお悔やみ申請手続の違いは体制的なシステム課題であり、この火葬許可証が各支所のタブレット等の配置をして各支所から申請できるようになれば、本庁からのこのいろいろなトラブル対応がなくなり、支所でも本庁でも変わらずに対応ができる。車の免許を返してなかなか本庁に行けない人もおられますので、そういう対応ができないのかをお伺いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 決して守衛さん個人を責めているわけではございません。あくまでも、業務に反した対応があるのであれば、警備業務受託事業者に対して周知徹底を行うと。これが改善策でございます。これは契約条項でございますので、当然だろうと思います。

現在、本庁のみタブレットを配置し、斎場使用の仮予約ができるようにしております。支所は電話で本庁に連絡し、本庁において仮予約をすることとしております。本庁と支所での手続の違いはありませんが、斎場の仮予約を本庁に一本化しているのは、支所での宿直取扱件数は月に1件程度と少ない。その上、現行の電話での対応のほうがスムーズであることから、タブレットの配置を本庁のみとしております。支所へのタブレットの配置については、配置していないことが業務や市民対応に支障となっているかなど、改めて警備業務受託事業者に聞き取り等を行い、支障があるのであれば改善の検討をしていきたいと考えています。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番(中原秀樹君) 電話で確認すれば済むことであれば、それはそのままでも大丈夫なんですけども、本庁に行かないといけないというふうなことを調査する中でお聞きしたので、その火葬の許可の番号が必要なので一旦本庁に行ってくださいというような話を聞いた際に、今回の質問を考えさせていただきました。電話でできるのであればそのまま継続していただき、市民

の方が使いやすいような対応にしていきたいと思います。

今回は大項目2つについて質問をさせていただきました。以上で私の一般質問を終わります。
御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時25分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 皆様、おはようございます。会派公明党の黒木靖治でございます。議員最後の一般質問をさせていただきます。議長のお許しを得ましたので、発言通告によって質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、大項目1の農業振興について伺います。中項目（1）持続可能な農業の取組について伺います。この問題については一般質問の初日に同僚議員の2名の方がされておりますが、私の視点から一般質問させていただきたいと思います。

少子高齢化による農業の後継者不足など、中山間地域を取り巻く環境は大変厳しい状況があります。このような中で、食料安全保障の強化や第一次産業の成長産業化などを理由に、食料・農業・農村基本法の改正が議論されております。これまで農政は政治などに左右されてきたと同時に、国内政治以外の事情に大きく左右されているのが現状でございます。元農水官僚の農政アナリストの山下一仁さんは、戦後農政を規定した農地改革による自作農、小地主が多数発生し、戦前からの零細農業構造が固定されてしまったと。当時の農政官僚たちは、農地改革の後に零細な農業構造改善のために農業改革を行おうと、1948年のその当時の農林省「農業政策の大綱」は「今において農業が将来国際競争に堪えるために必要な生産力向上の基本条件を整備することを怠るならば、我が国の農業の前途は救い難い困難に陥るであろう」と述べていて、このとき既に国際競争が意識されていたことは注目に値すると言われております。農政官僚たちは状況を固定する農地法の制定に抵抗したが、その当時の広島県選出の池田勇人議員とGHQ、マッカーサーの政治的な理由で今日に至っております。このように政治に翻弄された農政を理解した上で、今回の農業基本法の改正の背景を知った上でこれからの農業をどうするか、真剣に向き合っていかなければならないと思います。

第2期三次市農業振興プランに基づいて、持続可能な地域農業の確立をめざすとあります。規模拡大に対する支援だけではなく、中小規模農家への支援や後継者不足の農業法人への対応

をどのように考えておられるのか。また、トレッタみよしの売場面積は加工品等の占める割合が多く、野菜売場の面積が狭いので、野菜の量や種類が少ない。野菜を目当てに来られるお客さんにとっては魅力がないトレッタだと思います。野菜の種類が豊富な安芸高田市の道の駅へ、お客さんが広島から来られる方はそこで止まって買って帰って、三次までは来れないと。そういう状況が少し、一部のお客さんにお聞きしたときにあります。私も広島へ出るときは必ず寄って、状況を見て帰っております。売場面積を今後拡大される考えはないのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 中小規模の農家、兼業農家も含めまして、第2期の三次市農業振興プランにおいては地域農業の多様な担い手と位置づけ、各種の支援を行っているところでございます。また、地域農業の中核となる担い手に対しましては、農地集積や経営規模拡大、従業員の雇用に対する支援を行っているところでございます。

先ほど議員が言われました国の食料・農業・農村基本法の改正の方向性が示されているわけですが、農業法人の経営基盤の強化というのが位置づけられております。今後、国の施策等の動向も注視をしていきたいと思いますが、農業法人においても、やはり構成員の高齢化でありますとかマンパワーの不足、後継者不足というような課題もございます。先ほど申しました農地集積でありますとか経営規模、従業員の雇用等の支援をすることで経営基盤の強化を図るとともに、JA等の関係機関と連携をして、法人間の連携でありますとか機械の共同利用、効率的な経営の確立に向けた仕組みづくりにも取り組んでいくよう考えております。

それと、トレッタみよしの売場の面積の拡大ということでございますけど、トレッタみよしは、地域の農畜産物や特産品を市内外へ広くPRするとともに農業者の所得向上につながる重要な施設であるというふうに捉えております。農業者の所得向上につながる重要な施設でございますので、売場の面積拡大につきましては生産者や消費者それぞれのニーズに対応したサービスの創出が可能となるよう、三次ワイナリーを始めとする周辺施設との機能分担、こうしたところも含めまして、今後、一体的に整備を検討していきたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひともトレッタについては今後の検討をしていただきたいと思います。

それでは、今まで議員が言われているので、次に福岡市長の農業に対する考えを聞かせていただければと思います。農業は命を支えている産業で、職業の中で一番大切な産業だと私は考えております。福岡市長の農業に対する考えをお聞きしたいと思いますので、お願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 基本的な農業の考え方の話をさせていただく前に、トレッタみよしの役割でありますけれども、本当に三次市のいろんな農産物や特産品、これを発信や販売する大きな拠点であるというふうに思いますし、コロナ禍においても売上げが年々伸びておるような状況でありまして、本当に地元で取れた安心・安全な野菜、あるいは加工品が多くの人に御利用いただいているといったような状況です。今後についても、先ほど中廣部長からありましたように、このトレッタみよしの機能について今後しっかりと検討していきたいと思います。また、新年度の予算におきましても、トレッタみよしの空調設備の改修についても予算計上をさせていただきながら、少しでもそういった環境改善を行う中で、みんなに愛される施設にしていきたいというふうに考えています。

農業についての私の基本的な考え方でありまして、黒木議員同様に、基幹産業であるとともに地域経済や集落の維持あるいは発展、生活の基盤となる重要な要素であるというふうに認識しています。また、食料を生産するという基本的な役割だけでなく、水源の涵養であるとか形成、景観、さらには、大きく言えば農業をさせていただいている皆さんが国土を保全していただいているというようなことでもあります。また、ここ近年言われておりますけれども、世界的な食糧危機、日本の食料安全保障に関わる大きな問題など、多岐にわたる重要な機能を有しているというふうに考えています。

一方で、現在、農業は様々な課題がありまして、担い手であるとか後継者不足、あるいは耕作放棄地の増加、資材価格の高騰、さらには米価の低迷といった様々な諸問題に直面しています。市長就任以来、これらの課題に対応するため、定住に結びつく新規就農者の育成であるとか確保、担い手への農地集積の促進、ICTを活用したスマート農業の導入など各種支援策を展開するとともに、地域資源を生かした元気づくりとして、薬用作物の産地化を推進するなど、新たな付加価値の創出にも取り組んできています。

先ほども申し上げましたけれども、本市の基幹産業はやはり農業であるというふうに思っておりますし、地域経済や生活の基盤となる重要な要素であります。田んぼやブドウ畑が広がる美しい農村の風景というのは、まさにふるさと三次の原風景と言えるものでもあります。この大切な農業を次の世代にしっかりと引き継ぎ、維持発展させていくため、今後も関係機関と連携しながら農業の振興に取り組み、持続可能な地域農業の確立を図っていきたいということが私の考えであります。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） ぜひとも今後、いずれ農業が国の最重要課題の1つになるところが来ると思います。また、こういう中山間地域の農業地帯が再認識される時代が近い将来、来ると思いますので、今のうちからしっかり体力を農業に対する施策等でしっかり取り組んでいただきたいとお願いを申し上げまして、中項目2の有機農業の取組について伺います。

農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、「有機農業に取り組む面積を2050年までに100万ヘクタール、全体の総面積の25%まで増やすことをめざしています」とされております。私は、これはちょっと厳しいのではないかと考えているんですが、化学肥料や農薬を使わない有機農業は、生物多様性の保全や地球温暖化防止などに寄与すると研究、また調査結果が公表されておりまして、持続可能な農業として注目されております。そのような中で、三次市では有機農業に取り組まれている農家は多分10人もおられないのではないかと思います、これからの時代の流れとして、有機農業が認識されるときが来ると思います。いきなり有機農業に取り組むには難しいと思います。私も農業をやっておりますのでそれはよく分かりますが、アンケートや講習会等を開催して、有機農業に対する認識を持ってもらうことが第一歩だと思います。有機農業に対するお考えをお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 有機農業につきましては、使用基準の範囲内で化学農薬や化学肥料を使用する慣行栽培に比べ、除草作業など労力を多く必要とすることもあり、現在、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む現状においては非常に困難な状況にあります。市としましては生態系や地球環境に配慮した農業の推進は重要であると考えており、現在、緑肥や堆肥の施用による土づくりや、ビニール製品やプラスチック製品の使用量の削減を目的とした生分解性マルチフィルムの利用を推進しているところでございます。

また、環境負荷低減といった今後の農業生産の方向性について、来年度、販売農家を対象に、有機農業や環境に配慮した農業生産に対するニーズを把握するため、アンケート調査を行う予定としております。このアンケート結果を踏まえ、今後の取組や支援等について検討をしていきたいというふうに考えております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 有機農業は大変今おっしゃったように栽培技術とかが、取得すればいいんですが、そこへ行くまでが大変なあれなので、特に除草が一番、失敗したら最終的には手で取らなければいけないという状況になるんですけど、今はスマート農業で、アイガモみたいに機械がリモコンでこういう除草をしていく機械も開発されております。そういうものを利用して今後の有機農業に対して、また三次市へ呉市のほうから移住されてきた方で、有機農業に取り組まれている方もおります。そういう若い世代をぜひとも、全てじゃないですけど、そういう人を大切にして、せっかく三次を選んで来ていただいているので、有機農業に対して今後啓発をしていただきたいとお願いを申し上げまして、次の小項目アのオーガニック給食についてお聞きしたいと思います。

全国で、学校給食に有機栽培米を使用する自治体が増えております。また、国会においては、

超党派による国会議員約30人がオーガニック給食を全国に実現する議員連盟を昨年6月15日に立ち上げて、子供の健康に配慮した食材を学校給食に提供しようという取組が議会で始まっております。

今年の1月に千葉県いすみ市に同じ会派の議員と他の会派の議員と3名で、いすみ市の100%有機米の学校給食を実現された取組を視察させていただきました。その成果として、学校給食における残食の減少や、有機米給食と連携した食育、農業体験、環境教育が一体になってできたと。また、市のイメージアップと認知度が向上したと、それで移住者の増加につながっているということをお聞きしました。三次市においても、今現在、すぐオーガニック給食というのは私も現状を知っておりますので難しいとは思いますが、今後、将来的に見据えた学校給食に有機米100%を使用させていただきたいと思います。その考えをお聞きしたいと思います。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 学校給食におきましては使用する食材の安定的な調達が重要であり、そのための生産体制の確保と供給体制の確立が必要となっております。現在、三次学校給食センターにおいては、三次産農産物の活用を図り、地産地消を推進していくために、三次産農産物を安定して調達していくための出荷者連絡協議会を設立して、供給体制の確保に努めているところです。

有機農産物を使用するいわゆるオーガニック給食を実施している自治体もありますが、本市における有機農産物の生産者数はまだ少なく、供給体制が確立されていない状況でございます。また、有機農産物は慣行栽培のものよりも価格が高く、給食費に影響するため、小・中学校のPTA代表者等で構成される学校給食共同調理場運営委員会での審議が必要です。三次学校給食センターにおきましては、安心・安全な給食を提供するため、三次産農産物を納入される生産者に、出荷する作物の栽培履歴を必ず作成して保管することをお願いしております。また、生産者が肥料や農薬の使用履歴を確認することで、減農薬・減肥料栽培の取組につなげております。今後も出荷者連絡協議会を通じて、地産地消とともに安心・安全な食材の調達について生産者と連携し、児童生徒に安心・安全な給食の提供を行っていきたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひとも今後、有機農業がだんだん増えてきた場合はそういう検討も1つの課題として検討していただきたいとお願いを申し上げまして、大項目2の三次市教育振興基本計画についてお伺いします。

中項目(1)の読解力向上事業について、これは令和6年度の新規事業に読解力向上事業が記載されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 読解力につきましては、これはどの教科の教科書も学習内容は文章で説明をされているというところから、この内容をきちんと正しく理解をして、それを基にしっかりと考えるという大切な力というふうに考えております。そういう意味で、この読解力の向上に向けては、新しい事業として読解力向上事業というのを計画しているところでございます。具体的な取組としては、この中身は2つございまして、昨日も少し一部紹介をいたしましたけれども、1つ目はモデル地域を指定いたしまして、基礎的な読む力を測る検査問題、例えば、その2つの文章は同じものとして意味づけられている文章なのかどうかというのを例えば判断ができる力とか、そういった検査問題を、リーディングスキルテストというふうに名称がございすけれども、これを用いて授業改善を進めるということなどによって、中学校の卒業時点までには教科書を適切に読み取る。正しく読んで、それを基に考えられる、そういった力の育成をめざしてまいります。

それから、もう一つの取組としては、中学生の英語検定の検定料補助を行うということをしたしたいということで計画をしております。いずれにしても、英語力、それから学習意欲の向上、教員の指導力の向上にもつながるものとして、やはりしっかりとした英語の力もつけながら読解力の向上につなげてまいります。

それから、もう一つ大きいものとしては、読書活動推進事業ということで、これは子供たちの読書活動をしっかりと推進することによって、先ほど来言っております読解力の向上につなげてまいりたいと考えております。今年度、学校図書館の蔵書の充実やリニューアルなどのハード面の整備に加えまして、読書活動推進員を計画的に小・中学校に派遣いたしまして、読書をしたいというふうに思えるような工夫とか、あるいは本の紹介ということなどにも取り組んできたところでございますが、来年度は読書活動の充実さらに取り組むということで、読書活動推進員を全小・中学校に派遣いたしまして、児童生徒が本にしっかりと親しめる、そういった環境づくりということを具体的な形で進めていき、そして子供たちがしっかりと本から学ぶ、あるいはまた自分の考えを広げて深めていく、そういった取組につなげてまいります。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） ありがとうございます。読解力は、文章を読み、理解する力のことで、学力の基盤となっているということで、近年、盛んに報道とかがされていますが、AI、人工知能ですが、それに代替できない人間の能力ということです。東京大学社会科学研究所とベネッセ教育総合研究所の共同調査で、小学校の入学前に保護者から読み聞かせをしてもらった子供は読書時間が長いことや、幼少期に読書時間が長かった子供はその後も継続して本をたくさん読む傾向があると、できるだけ早い時期に読書習慣を身につけることが重要と分析しております。また、教育コンサルタントの松永暢史さんはプロの受験指導者、学習指導者で、たくさ

んの子供に接してきて、その子らの生活習慣や家庭環境を観察された結果、子供の可能性は無限大で、どんな子でも能力を伸ばすことができるということを言われています。絶対欠かせない学力を十分つけるという基準で考えると、必ず習慣づけてほしいことが本を読むということだと言われております。読み聞かせをスタートとして、本の世界に入っていくことで、語彙力から文章理解力、思考力、集中力、表現力など、学力向上に欠かせない力が養われていきますと言われております。

こういう状況の中で、例えば広島県府中町の町立府中小学校では、児童の読書率を上げようと、図書室とは別に2018年から順次、校舎内の7か所に児童が本を手取る環境を整備して学校まるごと図書館と銘打ち、読書教育に力を入れられて、週2回10分ずつ行う朝読書や児童同士で好きな本を紹介し合う取組などを進めた結果、児童1人当たりの読書冊数も月約9.9冊に達しておられるようです。

今、学校や図書館などでビブリオバトルを実施する地域も増えてきております。ビブリオバトルとは、書物を意味するラテン語由来のビブリオと戦いを意味するバトルを組み合わせた造語で、自分が読んだ本の魅力を発表し合うイベントで、知的書評合戦とも呼ばれております。活字文化推進会議主催で中学生、高校生、大学生までの全国大会が開催されております。ちなみに、優勝者のお勧め本は、中・高・大学とも下村敦史著の「同姓同名」という本でした。教育委員会主催で小学校高学年、中学校がお勧めの本を紹介し合う書評合戦、ビブリオバトルの開催の提案をいたしますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 読書活動をしっかり充実を図るということは先ほど来申し上げているところでございますけれども、各学校においては子供たちの実態に応じて、学校行事でありますとか、あるいはまた教科の指導の中で、お互いにお勧めの本を紹介し合うブックトークなどの読書意欲を喚起する取組というのは計画的に行っております。これらを発展させる形というのが、議員おっしゃっていただきましたビブリオバトルも1つの例だというふうに思います。何よりも、児童生徒の読書の関心を高めるということはやはり大きな私どもの取組課題というふうにも考えておりますので、そういう意味でも、また機会を捉えながら、まずは各学校にこのビブリオバトルを紹介しながら、具体的な取組にまたつなげてまいります。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番(黒木靖治君) ぜひとも読解力向上のために、また子供のために取組を行っていただきたいと思います。

A I の時代で重要なのは、操作する身の丈以上の生成をA I にさせることはできないと。A I に必要な結果を出させるには、意図することを筋道を立てて正確に指示する必要があると。

例えば似ているということはどういうことか、モノクロとカラーの違いとは何かといったことを整然と言語化して伝えなければならない。相手が人間なら、曖昧な指示でも意図を酌み取って対応してくれるが、AIではそうはいかないと。生成AIの登場で、文章や楽曲などを瞬時に量産することは可能になった。人間はそのよしあしを判断する力をこれから一層求められると。これからの教育は、言語能力を高めることや、生成されたものを見極める力を伸ばすことが重要であると言われております。ぜひとも今後、教育委員会におかれましては読解力を、読書をしっかりと勧めていただきたいと申しまして、大項目3の認知症予防についてお伺いいたします。

中項目（1）の認知症ケア技法ユマニチュードについてお尋ねいたします。認知症の人が尊厳を保持しながら希望を持って暮らせるよう、国と自治体が関連施策に取り組むことを規定した認知症基本法が令和5年6月14日に参議院本会議で全会一致で可決、成立しました。基本法では、認知症を含む誰もが相互に支え合う共生社会の実現を掲げています。また、基本理念には、正しい理解の普及、適切な保健医療・福祉サービスの提供、家族らへの支援が盛り込まれています。私たち一人一人が認知症を正しく理解し、介護される側、介護する側それぞれの人間の尊厳が理解され、その人がその人らしく生きていけるよう取組をしていくことが大切になってきます。

日本は高齢化が進み、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人に当たる約700万人が認知症になると推定されております。三次市においても、認知症有病者数は令和2年から増加傾向で、令和4年の10月末で4,310人となっております。もし数字が違えば訂正をお願いします。このように認知症の人が増える中で、フランス発祥のユマニチュードという相手を大切に思っている気持ちを伝える介護の技法が注目されております。このユマニチュードが優れている点は、認知症の中でも日常生活に支障が出て暴力的な言動になりがちな当事者と介護する家族らの信頼関係を築くのに有効な技法です。具体的には、1つ目に「見る」、2つ目に「話す」、3つ目に「触れる」、4つ目に「立つ」の4つの柱で、あなたのことを大切に思っていますと思いやりを伝えることで、数年間ベッドで寝たきりだった人が起き上がることができた事例などもあります。国内の研究でもその有効性は確認されておまして、過去にNHKの「クローズアップ現代」、「あさイチ」、「NHKスペシャル」、TBSの「報道特集」などで特集が組まれて放送をされております。

認知症の介護は、終わりが見えなくて、きれいごとでは済まされない現実が毎日続きます。介護者の心身への負担は大きく、介護疲れや介護うつなどが課題となっている場合もございます。技術を通して解決することがあるならば、介護をされている多くの人が救われると考えます。誰にとっても人ごとではなく、認知症になっても自分らしく前向きに生きていける社会の構築が望まれています。三次市いつまでもいきいき元気プランの中に、みんなで支え合う仕組みづくりの充実とあります。三次市において、看護現場や一般家庭などでユマニチュードの普及啓発の提案をいたしますが、お考えをお伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） ユマニチュードにつきましては、先ほど議員からも御説明がございましたとおり、海外フランスで生まれた認知症のケア技法でございますが、ここ数年、日本でも注目をされております。認知症の方を認め合い、支え合えるまちにするためには、周りの人が認知症について理解し、認知症の方を認めること。そして、認知症の人の気持ちに寄り添い、優しくゆっくり接するための適切なケア技法を身につけることが大切であると認識しております。本市におきましても、認知症サポーター養成講座を始め、様々な取組の中で認知症の方のケアの方法を市民の皆さんにお伝えしているところでございます。その中にはユマニチュードの技法も含まれておりますが、いま一度ユマニチュードの技法も確認、研究しながら、よりよいケアの方法を伝えていきたいというふうに考えております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 実際取り組まれているということでございますが、このユマニチュードは人と人との絆を根幹にする哲学があるとされております。普及は、介護される方、する側双方の人間尊厳が保たれ、将来に介護現場における人手不足の解消の一助になるとも考えられます。ぜひとも、今後ともこの普及啓発を一段と進めていっていただきたいことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、大項目4の循環型社会の取組についてお伺いしたいと思います。

中項目（1）の生ごみの堆肥化の推進についてお伺いいたします。環境省は、5年ごとに見直す環境型社会形成推進基本計画の策定の具体的な指針を2023年10月に取りまとめていますが、生ごみの活用についてはほとんど議論がされていないようです。農林水産省も食品リサイクル法について審議をしているようですが、対象は食品関連事業者で、一般家庭は対象外です。NPO法人生ごみリサイクル全国ネットワークが全国の自治体を対象に行った2021年の調査では、自治体の85.4%が家庭の生ごみを焼却処分していると答えています。生ごみのほとんどが水分で焼却に多くのエネルギーが必要で、環境への負荷は高く、ごみ焼却炉の耐久性への影響も大きいと考えます。隣の韓国では、肥料や堆肥、バイオガスなどに資源化。フランスでも今年の1月から全国民に生ごみの堆肥化を義務づけて、生ごみは燃やすから生かすへと、環境に配慮した循環型社会の取組がなされております。

三次市のごみ処理基本計画の資料で、平成28年度の年間排出量に対して燃やせるごみの量の割合は約63%。このうち生ごみの量は、生ごみですから燃えるごみのうちに入れて出されるので把握は難しいと思いますが、かなりの量があると考えます。また、資源化量は、紙類が資源化総量に対して約43%と一番多くなっています。生ごみの資源化はされていません。三次市のごみ処理基本計画の基本理念に、循環型社会、地球にやさしいエコなまち、資源循環の推進、廃棄物のリサイクル活動の推進、付加価値化とありますが、三次市において生ごみ処理機の購

入補助が一定の成果を得られたと考え、平成27年度で廃止となっております。第3次三次市総合計画の第4章のまちづくりの取組に、脱炭素社会の実現、循環型社会の推進とあります。平成27年度で廃止になっている生ごみ処理機の購入補助事業を復活できないか、お伺いいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 今、議員から御指摘があったように、合併時から平成27年度まで購入補助という事業を行っておりました。コンポストを設置して堆肥化されれば、ごみの減量化につながって大変よいことだというふうに思います。ただ、最近では、コンポスト等もございすけども、基本的に今このコンポスト等は屋外設置となっておりまして、近年はコンポストを設置することでイノシシ等の鳥獣被害につながるということから、撤去される家庭が増えているのが現状であります。また、これも実態として、環境クリーンセンターへ生ごみ処理機がごみとして逆に搬入されてくるという実態もございす。環境型社会の取組の1つとは考えますけども、補助事業としての再開は今のところ考えてはおりません。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 今、補助事業としては考えられてないということなのですが、合併後から今年で20年になっておる中で、より一層、その当時よりは環境に対しての脱炭素とか循環型社会というのが叫ばれとると思うんですよね。やっぱりそれを市民にしっかりと広報紙等で伝えることも、1つの重要な市の役割だと思います。それは経費もかかります。

例えば福岡県の筑紫野市は、先ほど部長がおっしゃった当初、生ごみ処理機の補助をしていたのを廃止にして、段ボールコンポストという段ボールを使った、家庭でお店なんかで買ったミカンの空き箱とかを利用して、ピートモスとくん炭を3対2の割合でその段ボールに入れて、生ごみをそこにに入れて堆肥化するという方法も筑紫野市は取られております。三次市としても、こういう段ボールの講習会を年4回やとられるそうです。ぜひとも筑紫野市のほうを研究していただいて、市民に啓発をやっていただきたいと思いますが、その点についてはお考えはありますか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 先ほど資料も提示を頂きましたけども、この段ボールコンポスト、安価で非常に購入しやすいというポジティブな面もございすけども、逆にネガティブの部分もございす。そういったことも含めて、今御指摘があったように、当然、先ほど御答弁しましたけども循環型社会の取組の1つとして、補助事業という観点でなくて、しっかりそういった

堆肥化へ向けて市民の皆さんに御理解いただいて、まず自ら実践していただくと。こういったような内容の中で、しっかり啓発をしていきたいというふうに思います。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 段ボールコンポストは市の補助はないので、市民の方が自分でピートモストとくん炭を買ってやるという本当に簡単なあれなので、ぜひとも啓発を今後ともPRしていただければと思ひまして、次の中項目2の使用済み紙おむつ再資源化についてお伺いいたします。

高齢化が進み、家庭や福祉施設などからごみ、一般廃棄物として排出される紙おむつは年々増加しております。2030年度に年間排出量が240万トンから261万トンに達し、ごみ全体に占める割合は約7%になると推計されております。使用済み紙おむつは処理が難しく、頭を悩ます自治体も多い中、再資源化の取組が広がっております。し尿のついた紙おむつは燃えにくいですが、プラスチックを含むため、燃え始めると高温になります。このため、助燃剤の購入の費用がかさみ、焼却炉への負担が大きくなるなど、焼却処理の負担が自治体にかかっております。

例えば、新潟県十日町市では2020年度から使用済み紙おむつを新たなエネルギー源として再利用する取組をされていて、福祉施設で回収した紙おむつから固形燃料を作る実証事業を進められております。また、鹿児島県志布志市では隣接する大崎町と連携し、紙おむつを回収し、リサイクルするモデル事業をされております。三次市においても今後高齢化が進み、福祉施設や家庭などから排出される紙おむつの量は増えてくると予想されます。使用済み紙おむつの資源化についての考えはないか、お伺いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 紙おむつの素材は上質パルプ、フィルム、吸水性樹脂から構成をされておまして、再生利用等によりパルプ等の有効利用が可能で、民間企業で研究が進められているということは承知をしております。現在、県内で紙おむつの資源化はされておられませんけれども、紙おむつに限らず、再資源化が可能なものについては市民の負担とならない方向で検討していきたいと考えております。

議員質問のこの内容につきましては、使用済み紙おむつの再生利用等の促進プロジェクトによる検討結果の取りまとめだというふうに思いますけれども、やはりコスト面とリサイクル技術、また、収集した紙おむつをリサイクル処理をする施設がない。これ、先ほど御指摘があったように、福祉施設との調整等も多くございます。でも一方、使用済み紙おむつの排出量の増加が見込まれる中、再生利用等の推進は廃棄物処理の合理化や資源循環の促進に資すると考えますので、動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 先ほど部長がおっしゃったように、コストがかかるというのは現実だと思います。この担当の厚生労働省の関係部局へ電話しても補助金についてはなかなか明確な答えがなかったので、将来的には検討を、どのような状況になるか分かりませんが、三次市としても検討の1つとして考えていただければと思います。

2期8年、皆さん、いろいろお世話になってありがとうございました。2期8年の間、私は熱くなって、皆さんに厳しいことも申し上げさせていただいたと思います。同僚の議員から、心は熱く頭は冷静にというのを何回も注意をしていただいたんですが、どうも性分なもので、つい熱くなって話すところがありまして、大変皆さんには気分を害されたこともあろうかと思っています。また、同僚議員におかれましては、私は気が短い性格なので気に入らないこともあったと思いますが、2期8年、同僚の議員の方にも大変お世話になりました。また、市民の方にも、十分な皆さんの要望が実施できませんでしたが、今後とも、議員を引退してから一市民として頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時25分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の伊藤芳則です。ただいまから一般質問を始めたいと思います。

今、自営業者や農家の皆さん、また多くの皆さんが確定申告の時期で四苦八苦しておられるのではないのでしょうか。確定申告をしたら税金を取られる、したくないという声が私のところにも届いております。さらに、インボイス制度で消費税まで取られる。幾ら株価が上がっても、恩恵を受けることにはなりません。

一方で、国民の強い批判を浴びているのが裏金問題です。法律を作る国会議員が違法行為を犯したという問題です。犯罪集団とも言うべき自民党政権に政権や法案を提案する資格があるのか、問われなければなりません。こんな自民党政権が改悪してきたのが、1つは国民健康保険制度ではないのでしょうか。2018年から都道府県単位化で自治体独自の保険税率軽減への圧力が高まり、かつては全国の自治体で3,500億円程度あった一般会計から国民健康保険特別会計

への繰入は、2022年度では670億円まで激減しているそうです。このことを申しまして、本題の国民健康保険税の質問に入りたいと思います。

広島県も県単位化をめざしてきましたが、前期高齢者交付金の減少等により県の財政不足が生じたと。各市町で自己財源を充当し、大幅な引上げを抑制する必要が生じたためとしています。準統一保険税率は、税率の採用を見送ることとしたと。このことは、自治体が自己財源で負担抑制が自由にできるということになるのではないのでしょうか。

三次市は、当初の県の調定額は20.6%の大幅値上げでした。負担抑制のため、国民健康保険財政調整基金を投入し、前年比9.98%の上昇にとどめたとしていること。このことは市の努力は大変評価できると思いますが、収入は上がっておらず、物価高騰の中での値上げは負担が増すばかりです。激変緩和でと言ってきましたが、これは激変緩和とは言えるものではありません。もともとの令和3年のシミュレーションでは、年収380万円、4人家族、夫婦と子供2人。このときが令和6年度では43万9,719円となっていたものが、令和5年のシミュレーションでは令和6年度は48万8,021円と4万8,302円の増額となっていました。ところが、今回提出された改正する条例案では50万1,635円となっています。6万1,916円の値上げです。令和2年の40万8,775円から見れば、4年間で9万2,860円の負担増になります。これは、激変緩和で負担にならないようにしていくとしていたものが、激変でしかありません。400円のものが500円になったのとは大違いです。この大幅値上げをどのように捉えるのか、まずお聞きします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 2月5日開催の全員協議会において、準統一保険税率の採用を見送るという方針転換について説明をさせていただいたところです。令和6年度の標準保険税率として県から示された本市の保険税率等は、先ほど議員から御説明があったとおり、1人当たり調定額で令和5年度と比較して20.6%増と大幅な引上げであり、被保険者には急激な税負担を強いることとなり、到底承服することはできません。

令和6年度からの準統一保険税率に県内全市町が賛同した前提には、県13億円、市町14億円、計27億円の自己財源の拠出により県全体での保険税引下げ調整とし、前年度比上昇率ゼロ%に抑えることで合意がなされたものですが、その前提が破綻し、全市町最大規模の上昇率が示され、本市も大幅な方針転換を迫られました。したがって、本市としては準統一保険税率の見送りに賛同し、令和6年度の保険税率は、軽減策を講じるために国民健康保険財政調整基金を最大限投入し、調定額で対前年比9.98%の上昇にとどめた税率に設定をさせていただきました。このような状況であることから、制度の抜本的見直しが必要と考えており、市長会を通じて、国、県に対して公費負担割合の引上げなど、強く要望をしていきます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） ぜひと強く要望していただきたいと思うんですけども、まず地方自治法第1条の2に「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」としています。住民福祉の増進は、地方自治体の基本的役割です。福祉こそ自治体の役割ではないでしょうか。また、国民健康保険制度は相互扶助ではなく、社会保障制度として運営されていかなければなりません。社会保障制度の維持のためと言いながら保険料が負担になるということは、社会保障とは言い難い制度でしかありません。国が国庫負担を減らしてきた今の制度は、もう破綻しています。元に戻すことが必要ではないでしょうか。

県も対策の考えはなく、統一化をめざしているだけで、皆が応分の負担を出し合い、お互いを支え合う相互扶助の理念に基づき、被保険者間の公平性を図ることが必要となるとの考えです。これは社会保障制度とは言えないのではないのでしょうか。

国や県がしないなら、最後のとりでになるのは地方自治体ではないのでしょうか。市独自に対応しなければ、国民健康保険世帯はさらに負担が増えることになります。家庭でも、不足すれば貯金を崩してでも補填することを行います。しなければ、貯金を差し押さえられることもあります。国民健康保険の世帯は破綻してしまいます。今こそ基金の活用が必要ではないのでしょうか。そういう対策が必要ではないのでしょうか。そういうお考えはないのか、もう一度お聞きます。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 広島県は、国民健康保険制度の財政の責任主体であります。県は安定した財政運営を担うと、こういうふうに県の役割は決まっております。したがって、先ほどの繰り返しになりますけども、安定した財政運営のために、県にはしっかりと要望をしていきたいというふうに考えております。

また、福祉の増進につきましては、やはり国民健康保険医療、国民健康保険制度の維持もその一端でございますので、自治体としても、この国民健康保険制度は守っていかなくてはなりません。相對して、国民健康保険世帯の方にこれ以上の御負担をかけるということは、税負担を強いるということは、市としても避けていきたいというふうに考えております。質問があったように、財政調整基金を投入してでも税率の引下げができないかと、こういうお問合せはありますけども、国民健康保険の財調を最大限投入させていただいて、6年度は税率設定をさせていただきました。それ以降については、今後、県が示していくその方向性の中において検討があるだろうというふうに考えております。いずれにしても、責任主体である県のほうに強く要望をしていきたいというふうに思います。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 安定運営を続けなきゃならないと言うんだけど、これが国民健康保険世帯に対しての負担がもう来ているわけです。来年度のどうするかということも含めてしっかりやらんと、本当に国民健康保険世帯の人が破綻してしまいますよというふうに思います。

そういう中で、以前からも申しておりますが、子供の均等割の負担。これ、三次市では医療費無料化になっていながら、国民健康保険世帯では負担をする。この負担をなくすことが必要ではないかと。12月定例会のときの答弁は、ぜひとも国の制度としてしっかり要望してまいりたいと思いますということでした。2022年度より未就学児の均等割が一応半額になりますが、それでも2024年度の計画では2万1,300円の負担です。それから、18歳までの医療費を無料にしている自治体として、子供の均等割を解消しなければ、全ての子供の医療費無料ということとは言えないのではないのでしょうか。2024年度は、子供の均等割の医療費分3万1,000円と後期高齢者支援分1万1,600円。後期高齢者支援分も子供の分として負担していることになっています。合わせて4万2,600円の負担をすることになっているものが、今回の来年度でいえば3万2,900円と1万900円で4万3,800円となり、当初より1,200円の値上げになっています。年間4万3,800円あれば、何か子供さんに対して買うこともできるし、いろんなことができるんじゃないでしょうか。

これ、国や県に対して廃止することを求めることは必要ですが、これはまたすぐできそうもありません。市独自に均等割分を市が負担することで、子供の医療費負担がなくなることになるのではないのでしょうか。以前聞いたときは、予算1,800万円ぐらいと聞いております。そうすることはできないのでしょうか。お聞きします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 均等割につきましては、一貫した答弁というふうになろうかと思います。子供に係る均等割の負担軽減につきましては、年2回の春季、秋季の広島県市長会を通じて、毎年継続して要望してきました。また、令和6年度の春季要望では均等割の軽減と併せて、国民健康保険制度の安定的運営を図るため、公費負担割合の引上げなど抜本的見直しを強く要望したところです。

均等割負担につきましては国民健康保険法の制度上の規定であり、医療保険全体の在り方を検討する中で、国において議論されるべきものと考えております。一方、議員御指摘のとおり、子供に係る均等割負担については、後期高齢者支援金の負担や未就学児に限定した軽減制度など、課題があることは認識をしておりますし、意見は一致をしております。賦課制度そのものの見直しが必要であることによる財政支援の拡充も含めて、国民健康保険の連携会議等での調整事項として継続提起していくとともに、国に対して強く要望していきます。

先ほども答弁いたしました。令和6年度の税率改正では県が示す大幅な引上げを軽減するために調整基金を最大限活用し、均等割も軽減して設定をしております。また、準統一は見送られましたが、第3期運営方針期間中である令和12年度から令和17年度に完全統一になること

は決まっております、今後6年間で市町の各種制度を統一していくことになります。そのため、市単独での軽減策を講ずることは将来的に被保険者に負担の増加を招くこととなり、適切ではないというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番(伊藤芳則君) 統一化になればもう全然できないということになると思うんですけども、この制度自体、根本的に見直していかなければ、負担ばかり増えていくことにしかならないと思います。

そういう中で1つ気がついたんですが、子供医療費の無償化に対して、今まで国庫負担を軽減する調整処置というか、いわゆるペナルティー、これを廃止することとなったと聞いております。この分を子供の均等割に使えるのではないのでしょうかという考え方なんです、そういう考えはないのでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) このペナルティーの廃止に関しましては、子供医療、それからひとり親家庭、あと重度心身障害者、精神障害者、これらの県制度、市町制度の執行によるペナルティーであった。それは、今後の子供支援のためにペナルティーを廃止するということで決定しております。これは一般財源のほうへ入りますけども、ただし、ペナルティーで控除される額というのは今後も発生をしてまいりますので、今のところ、その財源を充当するという考えはございません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番(伊藤芳則君) そういうことも含めて、国に対してということと含めて、何とか市民の皆さんへの負担を軽減することを考えることが自治体の役割ではないのでしょうか。このことを申して、次の質問へ移りたいと思います。

学校整備と給食の無償化ということで、まず給食の無償化について先に質問をいたしますが、今、全国的に学校給食の無償化が進んでいます。市内全ての小・中学校の給食が実現できたことに伴い、給食費の無償化をすることはできないのかということですけども、旧市内の調理場がセンター化となったことはちょっと残念なんです、市内全ての小・中学校の給食が実現できたことは、中学校の給食が実現できたことで一番喜んでおられるのはお母さんだということである生徒さんが言っておられましたが、この物価高騰、公共料金の値上げで、給食費も負担では子育てが大変になってきています。全国的には、自治体独自に無償の取組が始まっています。昨年11月の調査では、約3割の自治体まで広がってきています。保護者の負担軽減が子育

てへの大きな支援になることは明らかです。

やっと政府も、学校給食の無償化について実態調査結果の公表を6月までに行うと。その上で、実施状況の違いや法制面を含めた課題を整理して結論を出すと岸田首相も答弁しておられます。国がするのを待っていても、いつになるか分かりません。三次市が給食無償化に取り組んで、3割を超え、4割、5割の自治体に取り組むことになれば、国も無償化に動くことになるのではないのでしょうか。東京都と和歌山県が半分を補助すると。それから、岡山県は10月から県が無償化に取り組みます。これは大きな前進になると思います。広島県は、中国地方でも特に遅れております。県内でやっているのは大竹市だけです。三原市が第2子以降の無償化に取り組むとのことを聞いております。ちょっと前進をしてきたのではないのでしょうか。義務教育は無償とする。この立場から、子供たちの成長と発達に欠かせません。大きな子育て支援につながっていきます。三次市も後れを取らず、無償化に取り組む考えはないのでしょうか。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 市内小・中学校全ての児童生徒の給食費を市が負担する場合は約2億円を要するため、新たな財政負担が必要となり、財源の確保は大きな課題であると考えております。先ほどおっしゃいましたように、学校給食費の無償化を独自で導入する自治体もありますが、給食費の完全無償化については、将来にわたって財政支出を伴う点が大きな課題であると考えております。そのため、国に対して、学校給食における保護者負担分について自治体間で格差が生じることのないよう、無償化を実施する地方公共団体への支援等の財政措置を講じよう全国市長会等を通じて要望を行っておるところでございます。先ほどおっしゃいましたことも未来戦略の中でも国のほうが調査研究をするというふうに聞いておりますので、引き続き国に要望していきつつ、国の方向性を注視してまいりたいと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) やっぱり今までと同じ答弁ですけども、この2億円の予算、市の予算からすれば僅か0.5%です。こういう予算を考えることができないのかというふうに非常に思うわけです。例えば、これも何遍も言いましたが、三次藩札。これ、一部の人にしかなかなか行き渡らないです。まず5,000万円あります。多分9月に補正でもう5,000万円するんなら、年間ですれば1億円です。1億円使えば、給食費を半額にもできるんじゃないのでしょうか。そういうふうに私は考えているんですけども、そういう考えを教育委員会だけではなく、市全体として子育て支援に力を入れることが必要ではないかというふうに思うんですが、そういう考えはないのでしょうか。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 繰り返しになりますけれども、やはり将来にわたって財政支出を伴う点が大きな課題であるというふうに考えております。そのために、先ほど申し上げましたように、国に要望しつつ国の動向を注視してまいりたいと考えております。

（1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番（伊藤芳則君） 国を待つつても、なかなかしないという状況はあります。これがやっぱり三次市も参加して無償にし、4 割、5 割ということになれば、国もそこで初めて動くのではないのでしょうか。

子育てがなかなかできないということで、人口減少も含めて聞きます。昨日、厚生労働省の発表では、2023 年生まれが 75 万 8,631 人と最少となったと発表しております。今日の中国新聞の 1 面に載っておりました。三次市の人口も見ますと、合併時の 2004 年、6 万 1,823 人でした。今、2024 年 2 月 1 日では 4 万 8,651 人、20 年で 1 万 3,172 人の減少となっています。ちなみに、65 歳以上の方は 1 万 7,870 人、36.7%となっております。ゼロ歳児を見たら 273 人、1 歳児が 291 人、2 歳児が 312 人、3 歳児が 318 人、4 歳児が 341 人、5 歳児が 347 人でした。これ、だんだんだんだん減ってきて、300 人を切っております。市内の同級生はもう 300 人しかいないということに、今のゼロ歳児の方はなっているんです。

子育てが大変だからとの思いの方がおられます。子育てへの支援がどうしても必要ではないのでしょうか。そのための給食費の無償化、全ての児童生徒に平等に対応できます。18 歳までの医療費の無料化にも取り組んできた三次市です。広島市議の方から「三次市はいいね」と言われました。現在、子供の医療費無料は県内 13 市町まで進みました。子育てでは、県内の先進地になってはどうでしょうか。このようなことが国や県を動かし、制度を変えることにつながっていくのではないのでしょうか。このことを踏まえてもう一度お聞きしますが、市長が答弁していただければどうでしょうか。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 本市におきましても、子育て支援につきましては、合併以降、本当に充実した子育て支援の中で、当時は子育て日本一ということを掲げて様々な政策を打ち出しています。しかしながら、合併して 20 年がたった現在、子供の数はどうなっているのかと申しますと、年々子供の数は減少している。今年、成人式がありましたけれども、成人式の対象者の人数は四百八十数名。そして、令和 4 年度生まれた子供は 284 名程度だったと思いますけれども、それだけ少子化が進んでいるといったようなことであります。

給食費をそういった無料というサービスに仮にするとしても、同じパイを日本の中で奪い合っているといったような状況で、根本的に少子化対策にはつながっていかないといったような

側面もあります。根本的にこの少子化をどうしたらいいのかというところを、本当に国中心となって、まさに50年後に向けて本気になって考えていかなければいけないというような状況だというふうに考えています。今後におきましても、今までやってきた子育て支援策、そういったことをしっかりと発信する中で、子供を産み育てやすい、ネウボラというサービスもありますし、そういった環境をしっかりとPRしていく中で、三次市は安心・安全で暮らしていけるというまちに継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番(伊藤芳則君) もちろん給食費だけとか医療費だけとかの問題じゃないとは思いますが、今、若い人たちは、給料が安い中で子育てするのに大変になってきているのは確かだと思います。そういうことを含めて複合的に改善されなければ、やっぱり子育てするという力が湧いてこないというふうに思います。

農業の分野でも同じことが言えると思います。農業をする人がいないということで、非常に困っておられます。今後の跡継ぎをどうするかということで困っておられます。そういうことも総合的に含めて、市民に負担が行かないような政策を引き続きやっていただきたいということを申して次の質問に移りますが、次も学校関係なんです、トイレの洋式化についてお聞きします。

来年度の予算に小中学校トイレ洋式化事業として1,250万円の予算が計上となっておりますが、やっと腰を上げていただいたのかというふうに思います。子供たちが安心して学校へ行ける環境がまず必要ではないでしょうか。この質問、2022年の6月に私は質問しております。2年になろうとしています。そのときの教育長の答弁は、順次進めてまいります。教育長は、多目的トイレを活用してください、安心して使える環境にしていることは確認しているところでした。そのときの市長は、学校施設環境整備補助金を要請していきたいとのことでした。その後の進捗状況はどのようになっているのか。どれだけその後2年間で設置ができたのか、まずお聞きします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長(宮脇有子君) 市内の小・中学校のトイレの総数は、令和5年5月1日現在で911基です。そのうち洋式トイレは439基で、設置率は48%となっております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番(伊藤芳則君) ちょっと早口で分からなかったんですが、その2年間で何基増えたのでしょうかということを聞きたかったんですが。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 八次小学校分が増えておりますけれども、総数をすみませんが数を持っておりませんので、後ほど資料提供したいと思います。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) じゃあ、八次小学校だけが増えたということですかね。八次小学校は、もともと洋式トイレがあったわけですよ。そのとき私が質問したのは、例えば私の地元、河内小学校であつたり和田小学校、それから小童小学校、八幡小学校ということで、男子トイレに洋式トイレがないという問題で非常に子供たちが苦勞しておるということで、早急にしてほしいということ。あれから2年たって、そこらの進展がないということであろうと思いますということで、今回の市長の所信表明で、2か年で基幹避難所となっている学校を中心に整備を推進しますとのこと。なぜ基幹避難所だけなのかという疑問もあるんですが、教育環境の充実を図るべくとも述べておられます。1,250万円の予算ですが、これでどれだけの洋式化が進むのか。何基設置できるのか、お聞きいたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 八次小学校につきましては、2か年にわたって整備をしたものでございます。先ほど申し上げました設置率の48.2%でございますが、これは文部科学省が実施する公立学校施設のトイレ状況調査の算出方法によるものでして、学校施設内の全便器数に占める洋式便器の割合を算出したものでございます。本市の学校施設の多くは、昭和40年代後半から昭和60年代前半に建築されております。国勢調査によりますと、昭和60年代当時の児童生徒数に相当する7歳から15歳までの人数は7,995人です。建築時は、この人数に対応できるよう和便器の設置を行っております。令和5年の児童生徒数は3,476人で、昭和60年当時と比べまして約4,500人減少しております。現在の児童生徒数に対する洋式トイレの設置は、小学校、中学校ともに8人当たり1基となっております。

学校のトイレにつきましては順次洋式化を進めておりまして、昨年度は令和2年度から実施していた八次小学校のトイレ改修工事が完了いたしました。今後は喫緊の課題である学校施設の老朽化対策とともに、学校の改築や大規模改修工事の際にはトイレの洋式化を基本として、教育環境の改善に取り組んでまいります。

学校の体育館につきましては、災害発生時の避難所として様々な人が利用することから、引き続き洋式化を進める必要があると考えております。来年度以降、基幹避難所に指定されている学校の体育館や多目的トイレがない学校を中心に、計画的に洋式トイレへの取替えを行って

いきたいと考えております。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) もうちょっと具体的に聞きたいんですが、人数に対しての数とかなんとかという問題じゃないと私は思うんです。男子トイレに洋式トイレがない学校に、早急に必要んじゃないでしょうか。子供さんが泣きながら家に走って帰ってトイレをしたとか、そういう話も聞いておられると思います。今のでいうと、例えばその男子トイレの洋式化がないのが河内小学校、さっき言った和田小学校、小童小学校、八幡小学校です。川地中学校と作木中学校にも男子トイレに洋式トイレがない状況というのが2年前の資料です。そこには早急に洋式トイレを設置することができないのかなというふうに思うんですが、例えば河内小学校では、市政懇談会でも何度も地元から要望も出ておると思います。河内小学校はいつできるでしょうか。計画があるなら教えてください。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長(宮脇有子君) 河内小学校につきましては、体育館が基幹避難所として使用されておりますので、検討しておる状態でございます。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) 基幹避難所だからするんですか。子供たちが安心して学校へ行ったらトイレができるということがまず先じゃないでしょうか、学校ですから。そのことをせずに基幹避難所だけやるというのは、逆転しとるんじゃないでしょうかというふうに私は思うんです。

それで、1 基付け替えるのにどれぐらいの予算がかかるんかというふうに非常に思うんですが、実はある水道業者から聞いたんですが、三次小学校を今度解体しますよね。この前便器をつけたばかりじゃのにと話も聞いております。だから、そういうのを再利用するとかということで、例えば1 基か2 基を河内小学校へ持って行ってするとかといったら、工事費はかかりますけども、そういうことは再利用して早急に洋式トイレをすることはできないのかというふうに思うんですが、そのことについてお聞きしたいんですが、そういう考えはないでしょうか。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長(宮脇有子君) トイレの洋式化でございますけれども、まず洋式トイレの設置に当たりましては、設置場所の給排水の位置でありますとか、水圧、水量に応じて器具を選定するの

が一般的でございます。おっしゃいましたように三次小学校の改築工事に伴い撤去する便器を再利用する場合は、撤去される便器が設置場所の状況に合っているかの確認でありますとか、便器自体の状態、また徹底した消毒等による衛生面での安全性を確保すること。また、移設できるような丁寧な取り外しや、設置に必要な工事費用等を総合的に考慮する必要があります。したがって、現時点では再利用は考えておりません。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) 再利用を考えてないというふうに言われますけど、洋式トイレは下のねじを外せば、ぽっと取れますよ。それだけのことが考えられないのかなというふうに思うんです。ちょっと話がよそへ行きますからこれ以上は言いませんが、できるものは再利用する必要があるんじゃないでしょうか。もちろん、便器だけじゃないですよ。そういうことを市民の皆さんが言っておられますので、ぜひとも小学校解体と合わせるならばそういうことも含めて、河内小学校がいつになるかも分からんという状況ですから、それぐらいすれば早くできるんじゃないかということを私は提案しとるので、早急にしてもらわなければ、また河内に行って市政懇談会で同じことを言われるんじゃないかというふうに思います。ぜひとも、2年かかって基幹避難所だけじゃなくて、男子トイレの洋式トイレがないところに優先してでもやっていただきたいということを申して、次の質問へ移ります。

最後の3番目の道路整備について質問をいたします。

今回、道路新設改良費が大変増額となっております。これでどれだけの整備が進むのか大変疑問なんですけども、市内の周辺部の道路整備が一向に進んでいない。住民の皆さん、ずっと何十年も苦勞して、大変な思いをしておられます。大変遅れておるんです。これは過疎対策の支援に大きくつながると思います。Iターンで来られた方やUターンで戻ってこられる方への大きな支援につながると思います。三次市の総合計画では、道路整備の進捗率を5年で0.5%、10年で1%としておりますが、この計画で距離にしてどれくらい進捗を考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤建設部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長(加藤伸司君) 第3次三次市総合計画案におきましての道路改良率としまして、現状値から10年後は1%としております。整備延長に換算しますと、約18キロということを見込んでおります。

(1 番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1 番 伊藤芳則君 登壇〕

○1 番(伊藤芳則君) 18キロもできるんかというふうに思いましたけど、周辺部の方は本当に一

生のうちに道路ができるか、直るか整備できるかという思いで、私の地元でも30年ぐらい前から言っていたのが30年かかってやっと道路を整備していただいたということで、今、地元では大変喜んでおりますが、そういう中で、昨年の9月にも質問をいたしました市道四拾貫後山線についてお聞きいたします。庄原市の方が三次市へ通勤や買物に利用しておられる道路です。ところが、三次市側が整備されていない。距離にして600メートルぐらいです。大変危険な道となっていることは、9月定例会でも申しました。地元の方は土地の提供も了解しておられます。また、庄原市からも要望書も提出されております。その後の計画なり進展があったのかどうなのか、まずお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 市道四拾貫後山線についてですけれども、これまでも市内、後山地区の方でありますとか庄原市側の地域の方からも道路整備に対する御要望は頂いているところでございますが、現在、市道、県道を含めて、道路整備については継続して実施している路線の早期完了をめざして取り組んでいるところでございまして、新たな路線についての進捗というのは進んでおりません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 2年かかってもできない。その前からも言ってる。以前、先輩議員が栗屋のほうの道路のことも言われておりました。旧市内の周辺部の道路というのは、本当に悪い、整備されてないままのところが大変多く残っておるというふうに思います。特に今言っている後山の道路ですけれども、トラックが転落してもおりますよ。ガードレールもありません。いつ崩れるかも分からないような道路です。庄原市の人は三次市に買物に来て、買物をしてお金を落として帰っていただいています。生活道路でもあります。通勤にも使われておられます。結構、車、通る方は通られるんです。私は怖いので、あんまり用事がないし通りませんけれども、本当にすごいところだというふうに思います。庄原から入ってくると、大きいトラックも入ってこれるんですが、途中からもう入れなくなって、Uターンもできなくなるという状況の道路でしかないんです。

後山から穴笠へ抜ける道は、整備がやっと終わったんです。次はそこの道路を通すことが優先順位としても必要なんじゃないかというふうに私は思うんです。もちろん、市内全体で見たときにどれだけしなきゃならないかというのは、確かにたくさんあると思います。そういう中で、例えば消防署ができるのに、消防署へは大きな道をあそこへつける。確かにそれは必要なかもしれませんが、そんな何億も何十億もかかるような道じゃないんです。何メートルの道で、土羽を盛ってアスファルトをすればできることで、土地も提供すると言っておられます。ぜひともこの道路、優先順位で言うならばどっかに入れていただいて、早急に進めて

いただきたいというふうに思います。私、庄原の人からすごい怒られよりも。三次市議会議員は何しよるんかという思いなんです。何とかしてあげたいという思いからこういう質問をしておりますが、ぜひとも、そのことを考えていただきたいというふうに思います。

一応、質問は終わるんでございますが、前回に戻るかもしれませんが、市民を本当に守っていける市政であってほしいと私は思っております。農業の問題、福祉の問題、子育ての問題、何を取っても国が言うことばかりやっておるんじゃないくて、しっかりと市民を守る立場で市政を今後進めていただきたいということを申しまして、時間は若干ありますが、質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は13時55分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時45分——

——再開 午後 1時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 皆様、こんにちは。会派ともえの月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして3月定例会一般質問をさせていただきます。本日の一般質問は、大きく2つの質問をさせていただきます。1つ目、子ども・子育て支援について、2つ目、ふれあい収集についてです。

私が三次にIターンしてちょうど20年になりますが、当時3歳の長男と1歳の長女を連れて移住してきました。共働きで、おじいちゃん、おばあちゃんのいない月橋家にとって保育所や児童クラブは非常にありがたく、助けていただいたし、育てていただいたというふうに思っております。心から感謝しています。恩返しの気持ちを込めて、子育てに夢が持てるまち三次に少しでも近づけることを願い、真剣に質問をさせていただきますので、前向きな御答弁を期待します。

最初に、大項目1、子ども・子育て支援について、（1）子ども・子育て会議について質問させていただきます。これまで年1回は開催されていましたが、ここ最近、開催されていないのではと思います。令和3年度、令和4年度の開催状況や会議内容についてお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 子ども・子育て会議につきましては、令和3年度はコロナ禍

の影響で2月に書面会議による会議とし、令和4年度は令和5年3月15日に開催いたしました。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) コロナの影響が大きかったかなというふうには思うんですが、その委員のメンバーは、子育て当事者の声や民間保育所の声がしっかり反映されるメンバーとなっているのか。例えば、3歳未満児を持つ保護者の方や民間保育所関係者など、子育てに今、直接関わっている方がメンバーになっているのか、事業計画を作るためのメンバーになっていないのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う審議も行いますが、子ども・子育て支援法に定められた事項として、特定教育・保育施設等の設置や定員の認定に関し意見を聴取するほか、子ども・子育て支援の推進に関し、施策の実施状況を審議していただいております。子ども・子育て会議は、子供の保護者、市民の代表、事業者の代表、各種団体の代表、関係行政機関の代表者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者などで組織することを条例で規定しております。子供の保護者としましては、三次市保育所保護者会連合会や三次市PTA連合会の会長。子供に関わっている者としましては、三次市私立幼稚園協議会代表、三次市保育所長、それから三次市小学校長会代表などに委員になっていただいております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 三次市子ども・子育て会議条例は、平成27年4月1日から施行されています。委員は14人以内をもって組織する。今、部長の言われたとおり、子供の保護者、市民の代表、事業者の代表、各種団体の代表者、関係行政機関の代表者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者、その他市長が必要と認める者と条例で定めてあります。先ほども私、ちょっと意見させてもらったんですけど、やっぱり当事者ですよ。今、実際に子育てをしている方というのがメインで入っていただきたいというふうに思います。子育ての環境というのは、私が保育所に預けていた20年前とは違ってきていると思いますので、できるだけやっぱり今の保護者の声が聞けるような組織、メンバーにしていきたいと思います。

任期は3年ですね。前回のメンバーが令和6年2月23日、5日前までの任期でしたが、ちょうどメンバーの入替えの時期ですが進捗状況はいかがですか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 今年度の子ども・子育て会議につきましては、本来ならば昨年度の実施状況等報告、それから計画の変更について、会議において諮るところでございます。ただし、来年度、令和6年度までの計画ということでありますので、今年度の予定として、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を今年度、本来ならば行う予定でございました。しかし、このニーズ調査に係る国からの通知がまだ来ていないということで、このニーズ調査の内容を検討することができておりません。したがって、このニーズ調査の内容について検討できる段階で、子ども・子育て会議を開きたいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 国からのニーズ調査というのがあるのを初めて聞きましたけども、この内閣府子ども・子育て本部が子ども・子育て会議の役割をこういうふうに書いているんですが、条例で地方版子ども・子育て会議を設置した場合、自治体が教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際や、市町村計画を策定・変更する際はこの会議の意見を聞かなければならないと書いています。重要なのもう一回いきます。「聞かなければならない」です。この三次の子供たちの育っていく環境を左右する、ものすごいこの会議というか責任ですよ。しっかりとしたやっぱりメンバーを選んでいただいて、しっかり会議をするというか、議論をしっかりしていただきたいと思うんです。だから、今議論するものがないということは絶対にならないと思うんですよ。常にやっぱり議論の必要な課題というのはあると思うので、その議論というのをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

続いて（2）第2期三次市子ども・子育て支援事業計画について。ホームページを見ても、平成30年を最後に、三次市子ども・子育て支援事業計画実施報告書が提出された様子がありませんが、計画の検証ができているのかお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 子ども・子育て支援事業計画の実施報告書につきましては、毎年度、子ども・子育て会議において進捗状況を報告しております。ホームページの掲載につきましては、令和元年度の実績報告書まで掲載しておりますけれども、第2期の計画期間である令和2年度以降の実績報告は掲載しておりませんでしたので、近日中に掲載をいたします。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） ホームページに、何でもそうなんですけど、もし情報があれば、やっぱり新しいものをどんどん出していただきたいというふうに思いますので、その辺はよろしくお願

いします。

内閣府子ども・子育て本部が子ども・子育て会議の役割をこうも書いています。計画を策定すれば終わりということではなく、子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていく（PDCAサイクルを回していく）役割があると。やっぱり点検・評価・見直しというのは常にやっていくべきだというふうに思いますので、その辺は、コロナの影響もあったと思うんですけども、今はもう影響なく会議等々ができますので、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

続いて、第2期三次市子ども・子育て支援事業計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の計画ですが、直近の課題がありましたらお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 子ども・子育て支援事業計画は、主に各種子育て支援施策へのニーズに対して提供体制と提供量を確保するための計画であり、これまでの実績では、おおむねサービスを提供できていると評価しております。しかしながら、コロナ禍では利用者が減少した実態もあることから、本当にサービスを必要としている保護者や子供がサービスや事業を利用できているかという視点で引き続き取り組んでいく必要があります。

近年、急速な人口減少、少子高齢化を始め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のデジタル化の進展など、目まぐるしく変化しており、市民のニーズや価値観も大きく変わり、人々の暮らし方や働き方は多様化しております。来年度には子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施する予定であり、調査結果を分析する中で、改めて課題を整理していきたいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 様々保育環境も変わってきたということですけども、私、答弁の予想していた部分でそこがなかったなというのがあって、実は保育士の不足というのが課題として言われるのかなと思って、その分を考えてきたんですけど、保育士不足というのは常に課題として出ているんじゃないかなというふうに思っていて、特に資格を持たれていても復職されない方が大勢いらっしゃる。なぜ復職されないのかというのが、その辺を調査されていますかというのがちょっと思うところがあるんですよね。ニーズ調査もそうなんですけども、先ほどの復職をなぜしないのか。子供たちを預かるプレッシャーの中、働きやすい環境になっているのか。風通しのよい職場ですかと、やっぱり保育士のほうの意見というのも聞いて、その保育士の確保ということを金銭的な部分だけでなく考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ったんですけど、どうやったら復職してもらえるようなことであるとか、保育士の調査、その辺をしていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 子ども・子育て支援事業計画における課題といえますか、それにつきましては先ほど述べたとおりです。ただ、この第2期の期間内における社会情勢ということであれば、議員おっしゃいましたように、保育士の確保という点が保育の供給量を左右しているというような傾向がございます。そして、保育士の確保に当たって、三次市における潜在保育士がどの程度いるかというところがございますけれども、県などから提供される情報におきましては、ほぼ潜在保育士と言われる人たちについては、市のほうで把握できている方々は何らかの別の仕事に就かれている、または市の保育に従事しているという方々であるということで、潜在保育士と言われる方はそれほど多くないというような状況がございます。これにつきましては、各保育所の保育士のネットワークの中でも実際にいるのかどうかというのを確認、調査しているような状況でございます。

そのほかに第2期期間内の課題といえますか、社会情勢の変化ということを考えた場合には、先ほどの保育士の確保の難しさというのもございますし、また児童虐待防止対策の充実がより一層必要となってきたとか、あるいは発達に心配がある児童への支援体制の充実であるとか貧困対策であるとか、そういったものが重要性を増してきたというようなことは挙げられると思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番(月橋寿文君) 保育士の潜在的なところはあまり多くないというふうに言われましたけども、私が知っている限りは、実際に働いているとか、三次市に住んでいるけど近隣の保育所で働いているという方もかなりいらっしゃるんですよね。なぜ地元で働いてないのか。枠がないのか。いろいろ問題があると思うんですけど、その辺もちょっと考えていただきたいと思うんですけど、続きまして、第3期三次市子ども・子育て支援事業計画の策定、これをどのように進めていくのかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 第3期の子ども・子育て支援事業計画策定につきましては、こども基本法が施行されまして、市町村には国のこども大綱や都道府県こども計画を勘案した市町村こども計画を作成する努力義務が課せられました。市では、こども施策を総合的に推進するため、市こども計画を令和6年度に策定するように計画しており、関連する計画である第3期子ども・子育て支援事業計画、これを包含して一体的な計画として策定していきたいと考えております。計画に当たりましては、今年度実施しています子供の生活実態調査結果である

とか、令和6年度に実施予定の子ども・子育て支援ニーズ調査結果等を踏まえて策定していきたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 市としてのこども計画、市こども計画ですね。それに期待をしたいというふうに思います。

続きまして(3)第2期三次市立保育所規模適正化基本方針についてお伺いしますが、三次市立保育所の民間委託に係る基本方針を踏まえた民間委託等に取り組み、効率的かつ安定的で継続的な保育所運営を推進しますとあります。平成まで民間委託の取組が積極的に行われていましたけども、令和になって民間委託の動きが全くないように思います。三次市の民間委託の考え方についてお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) これまでの民間委託の経緯、経過でございますけれども、行政と民間との適切な役割分担の下、事業者による継続的かつ安定的な保育所運営による新たな保育サービスの提供が期待される民間委託を進めるため、平成23年度に三次市立保育所の民間委託に係る基本方針を策定しました。そして、平成30年度に公立保育所の在り方の見直しに伴い、この基本方針、ガイドラインを統合して改定しております。改定時に、民間委託対象候補として選定されていた酒屋保育所につきましては、研修拠点機能を付与することに伴い対象候補保育所から除外しております。これ以降、民間委託対象保育所の具体的な検討はしておりません。今後、民間委託による効果が期待されて、ガイドラインに定めている民間委託対象保育所の選定に当たるその立地・施設の基準であるとかニーズ的基準に合致する保育所が出てくれば、対象保育所として選定を検討することになります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 先日、県内で最も多く子育て世代が増える傾向にある廿日市市に行って、保育施設を視察し、市役所で丁寧に説明を受けてきました。「こどもが主役のまち はつかいち宣言」も発表されましたが、子育て世代の移住者が多い理由もたくさん見えました。

三次市では公立と民間保育所の施設比率の方針や計画はどうなっているのか伺いますが、廿日市市では、公立保育所と民間保育所の施設の割合は2016年で2対1、公立が2、民間が1。10年後の2026年には、あと2年ですけども、1対2、逆ですね。公立が1、民間が2にする具体的な再編計画があります。三次市として、公立と民間保育所の施設比率の方針や計画があるのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市では、公立と民間保育所の施設比率の方針や計画はございません。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番(月橋寿文君) 計画がないということですが、廿日市でお話をお聞きしたときに「市で公立保育所を新しく建てるお金がなかったんです」とはっきり言われました。なので、民間保育所に力を貸してもらうことにしましたと。それは以前のとき、2016年辺りのときだと思うんですけど、はっきりおっしゃってました。廿日市では、新しく公設公営の公立保育所は建てません。建設の方法は3パターン今ありまして、①が民設民営で、民間の土地に、民間が建設し運営する。②が公私連携型Ⅰで、土地は市が保有したまま、民間が建設し運営をする。③公私連携型Ⅱで、土地と建物は市が保有したまま民間が運営を行う。この③に関しては三次市も行っていると思うんですが、廿日市では一番多いのは公私連携型Ⅰ、土地は市が保有したまま、民間が建設し運営を行うパターンだそうです。人口で倍以上多い廿日市がお金がないと言われているのに、三次市にお金がありますか。過疎債も今まで使ってきていますけども、終わりますよね。もっと未来に向けた具体的な計画が要るんじゃないかと考えます。

公立保育所は保育の質の向上に向けた牽引役として、民間を含めた保育所間での情報共有を図り、市全体の保育サービスの向上を図りますと基本方針にありますが、どのように情報共有は行っていますか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長(松長真由美君) 公立保育所におきましては、保育の質の向上を図るために、保育士、調理員を対象とした各分野の保育所職員研修を市主催で実施しております。この研修のうち広く実施が可能なものとして、感染症予防対策であるとか児童虐待防止対策、発達支援や給食調理に係る研修会などにつきましては、市内の保育施設、幼稚園等に案内し、研修に参加していただいております。研修会では講義以外にグループ討議なども取り入れているため、市内保育施設職員の交流であるとか情報共有の場にもなっております。市主催の研修のほか、県などの主催で実施される研修についても、その都度、情報提供を行っております。

また、ここ最近ではこども未来戦略の少子化対策に関連する情報が多くございますけれども、こういったものを始め、危機管理や感染症対策など保育に関連する国、県の通知等があった場合は、その都度、必要な情報提供を行っているところです。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 廿日市市では年に4回とか、公立と民間の合同交流会というような形で、垣根なく意見交換ができるような現場の保育士同士の意見交換会を行っていますけれども、そういう取組は三次でもできませんか。お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 公立、私立の合同交流会の開催ということでございますけれども、現在その予定はございません。ただ、市内の保育関係職員を対象とした市主催の研修会におきましてグループ討議を取り入れるなど、交流しながら研修ができるように今後内容を見直していきたいと考えております。情報共有であるとか情報交換の場を兼ねられるような研修の機会を提供していきたいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 先ほども言いましたけど、私が子供を預けていたのは20年前の話で、今の環境というのは変わっていると思うんですが、さらに新しいものをどんどん取り入れている保育所なんかもあるわけですね。例えば、リズムジャンプであるとか、いろいろな運動であるとか歌であるとかということもそうなんですけど、実際に働かれている方が言われていましたけど、そういう刺激ですよ。よそはこういうことをやっているけど、それを学んだらうちでもやってみようかというような刺激というのは必要だと思うので、やっぱりそういう垣根なく公立、民間という交流会というのはぜひやっていただきたいというふうに思います。

もう一つお伺いしたいんですが、民間保育所や民間の幼稚園へ保育係や保健師は年間どれぐらい訪問して情報交換を行っていますか、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 子育て支援課では、私立保育所へ毎年指導監査を実施しており、保育計画などの状況、給食の状況、衛生管理の状況などを保育係職員が訪問し、指導しております。保健師につきましては、年度当初に地区担当保健師が各保育所、幼稚園を訪問し、乳幼児健診や相談事業などの母子保健事業の説明を行い、連携が取りやすい関係づくりを心がけています。保健師へ園児に係る相談があれば、状況に応じ複数回保育所を訪問し、対応しているところでございます。

このほか、こども発達支援センターにおいても保育所等の依頼を受けて保育所巡回相談を行っているほか、センターに通所する児童がいる保育所等につきましては、保育所訪問等を行い、

連携を図っているところです。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) やっぱり公立、私立関係なく、三次の子供たちのためにしっかり訪問もしていただいて聞き取りもしていただいて、問題解決という部分もしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

4月から始まるこども誰でも通園制度、親が働いていなくても月に一定時間、子供を預けられるようにする新たな制度です。対象となるのは、ゼロ歳6か月から3歳未満の子供です。まずは全国から150自治体の公募方式、そして令和8年度から法律に基づく新たな通園制度として全国の全ての自治体で実施する方針となっています。こども誰でも通園制度への対応はどのように考えているのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 先ほど議員から、制度については少し御説明いただきました。

こども誰でも通園制度は、全ての子供の育ちを支えることを目的に、保育所などの利用要件を緩和し、親が就労していなくても時間単位などで子供を預けられるようにする新たな制度でございます。令和8年度から全自治体での本格実施を見据えて、令和6年度、来年度は希望自治体で試行的に実施されます。対象となるのは、6か月から3歳未満の子供。場所につきましては、保育所や認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センターなどで行うとされ、提供体制を確保するため1人当たりの利用時間の上限を月10時間とするほか、慣れるまでに時間がかかる子供への対応として、初回などに親子通園を取り入れることも可能とするというものでございます。

この制度の本格実施に向けましては、保育現場における人員確保や配置の在り方、利用可能枠の定め方、障害のある子供を受け入れる体制の整備など様々な検討課題がありますが、国は試行事業を通して課題を整理・検証し、本格実施に向けるとしております。本市におきましても、保育士の人員確保や利用可能枠を始め、離乳食やアレルギーなどの給食対応なども懸念されます。国が示す検証結果を参考にしながら、事業実施に向けて、市における課題の整理を行っていきたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 受皿の確保ですとか保育現場の負担軽減を進めるためには、保育士の配置基準の改善とか働き方の見直し、人手確保の取組は当然必要ですけども、ICTの導入なども不可欠だというふうに思います。国の動向を待つということじゃ、あと2年しか時間がないの

で、やっぱりもうスタートを切っていただきたいというふうに思います。この2年間の間に用意しておかないと、動向を見ながらというのではちょっと間に合わないんじゃないかなと。本当に数時間、10時間しか預けられないといっても、保育士は初めてのお子さんを預かるということになりますし、やはり負担は増えてくると思いますので、その辺はしっかり準備していただきたいというふうに思います。

廿日市市では、現場職員が支払い事務軽減のため自ら提案し、それがすぐに補正予算として計上され、キッズコネクトというクラウドシステムを導入したんですと実際にその現場の方に聞きました。すごい複雑なんですよ、支払いに関しても。制度自体が複雑なので。家庭の収入によっても金額が違ったりいろいろありますが、今、事業者への毎月の支払いにミスや遅れなどはないか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 民間事業者への支払い事務につきましては、定められた期限を超えての支払い遅延はございませんが、請求書の内訳訂正による追加支給というのが今年度1件発生いたしました。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) まだ民間の保育所自体の数が三次は少ないですけども、今、経理をされている方の負担というのもあるので、どのぐらいの時間でされているのか分かりませんが、やっぱりここはICTというところを活用して、まさかエクセルとかで入力とかということはしてないとは思いますが、そういう事務の軽減というのはしっかりICTを進める三次市としては考えていただきたいというふうに思いますし、当然、事業者への遅れとかミスというのはやっぱり市としてはあってはならないことだと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

続いて、公立、民間、行政が三位一体となり保育施策を進めていく必要がありますが、第3期三次市立保育所規模適正化基本方針をどのように進めていくのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 市では、人口減少、少子高齢化の進展といった社会情勢の変化や公立保育所の現状と課題及び市の財政状況等を踏まえて、児童の減少に伴う保育形態への影響を抑えるため、また保育士1人当たりの児童数の平準化を行うことで全体としての受入れ児童数を増やし、待機児童対策につなげていくため、第3期三次市立保育所規模適正化基本方針を策定いたしました。本基本方針は、令和6年度から令和11年度までを対象期間としており

ます。基本方針に基づく具体的な推進計画として、令和6年度から令和8年度までを期間とする第3期三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）を併せて策定いたしました。前期推進計画では、入所児童数及び地域内に居住する児童数の推計などから、規模適正化対象保育所を敷地保育所としており、今後におきましては基本方針や推進計画にのっとって進めてまいります。また、そのほかの入所児童数の少ない保育所につきましても、入所児童数の推移を注視して規模適正化を進める必要があると考えており、今後の状況を注視し、必要に応じて基本方針及び推進計画の見直しを行っていきたいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） おっしゃられることはよく分かるんですけども、私も見させていただきまして、第3期のところ。これ、後ろ向きな計画なんですよ。子供の数が減ったから公立保育所を廃止していきましょうという方針にしかちょっと見えないですよ。コロナのこともあって、やっぱり議論がしっかりできてないんじゃないかなというふうに思います。2期とほとんど変わらないような文章のところもあって、やっぱり真剣にどうしていくかということを考えていただきたいというふうに思いますし、これって民間に相談したわけでもないと思うんですよ。地域に保育所がなくなっていくと、私みたいなよそから来たときに、保育所がなかったらどうやって子育てをして共働きをしていくんだらうかとやっぱり考えてしまうので、しっかりそこは議論をして、単に廃止していきますというところだけじゃなくて、どうしたら今いる子供たち、これからの子供たちをそこで保育してあげられるのかなということはしっかり考えていくべきだというふうに思います。

これからの三次は、公立、民間、行政がやっぱりそれぞれの役割を果たすということが大事になってくるんじゃないかなと思います。それぞれの役目を私、ちょっと考えたというか、あるんですが、公立保育所は、民間保育所の基準となるような保育の実施、支援が必要な児童・家庭への対応、緊急時のセーフティーネット、地域の子育てに関する相談窓口です。公立の保育所のやっぱり仕事は仕事であると思うんです、そういったことが。民間の保育所は、入所希望者の増加に対する保育量の提供です。3歳未満児というのがどんどん増えていますから、やっぱり量的な提供ですよ。あと、特色あるサービスの提供、保護者ニーズへの迅速な対応、そして廿日市も行っていますけども、国・県補助金の活用による市の負担軽減ですよ。市役所の仕事は、質の高い保育を提供し続けるための監査・指導体制の充実ですよ。現場起点による子育て施策の政策の立案ですよ。それで、保育所全体の連絡調整と。それぞれやっぱり役割があると思うんですよ。公立、民間が共生して、市全体としてよりよい保育環境を実現していかないといけないというふうにやっぱり思います。もう一回、これをしっかり考えていただきたいというふうに思います。

続いて（4）保護者の声についてです。ちょうど2年前の一般質問で回答いただきましたが、令和4年度の4月入所決定通知書は2月25日に発送したとのことでしたが、令和5年度はいつ

発送したのか。また、令和6年度はいつ、これはもう発送したんですかね。もし子供の振り分けで時間を要し、発送が遅れているのであれば、他市ではA Iを活用しているところもあると聞きます。早く決定通知書を発送するよう様々な検討が必要ではないでしょうか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 令和5年4月入所の決定通知書につきましては、令和5年2月28日に発送いたしました。また、令和6年4月入所の決定通知書は、昨日2月27日に発送したところです。令和6年4月の新規入所の申込期限につきましては、1次募集を1月18日、2次募集を2月20日に設定し、提出された書類を審査して、結果につきましては例年どおり発送しております。保育所の入所調整につきまして、保育士の確保と並行して行っておりますので、これ以上早く発送ということは難しいと考えております。

それから、A Iの活用ということでございますが、本市における新規の申込件数というのは160件程度でございます。これをA Iで審査するということになりますと、申込情報のほう全般を入力しなければならないということになりまして、入力作業の負担増が予想されます。したがって、本市の規模では効果が少ないというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 2年前に部長は事務の見直しを検討しますと言われまして、私は、現状維持は後退ですと。できるかできないかじゃなく、やるかやらないかというふうに言わせていただきました。あれから2年たちました。ほとんど変わってないということ。保護者の皆さん、やっぱり困っているんですよね。一日でも早く知りたいということ。そもそも紙の申込用紙を郵送するんじゃなくて、ホームページからオンライン申込みにできないかということをお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) オンライン申込みにされている市町も確かにございます。三次市の場合は、個別に子供さんの状況、家庭の状況を細やかに聞き取りをして入所、保育士の対応を図るとか、そういった状況で1件1件の対応をさせていただいているという関係で、やはり対面でのお申込み、聞き取り、したがってペーパーでの提出ということでさせていただいているところです。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 保護者の要望があれば、それもオンラインということも検討していただきたいというふうに思います。どうしても対面じゃないと駄目というところがあるのかもしれないですけど、その辺はちょっと内部で考えていただきたいと思います。

あと、待機児童がゼロというふうに言われていますけども、希望の入所待ちは50人程度と聞いています。これは保留児童と呼ばれるものですかね。保護者の保育所の空き状況の問合せにしっかり回答ができていますのかお伺いしたいんですが、廿日市でも当たり前にされていますが、ホームページで毎月の空き状況が誰でも見れます。本市においても、どの保育所が空いているのか、定期的にホームページで確認ができるようにできませんか。お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 本市におきまして対応でございますけれども、保護者から保育所の空き情報等の問合せは確かにございますけれども、入所申請に至る前の段階におきましては、具体的な情報はお伝えしておりません。これは、空きのある保育所があっても、子供の月齢であるとか発達の状況によっては、保育士の人数が足りず受入れができないという場合があります。実際に入所申請といった段階で申請していただいた情報を基に保育施設と入所調整を行いまして、1人でも多くの児童が入所できるように進めているところです。同様の理由で、ホームページの掲載につきましても、やはり空きがあっても受入れができない場合がございますので、ホームページに空き情報の掲載をするということは難しいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 難しいという回答なんですけど、じゃあ、ほかの市はなぜできているのかということを考えていただきたいと思います。先日、教師の方、お子さんが生まれて産休で戻られるということで、戻る日にちも決まっているんだけど、預ける保育所がないと。申請したんですけど、ぎりぎりになったら駄目でしたということで、別の保育所におじいちゃん、おばあちゃんが預けに行っているというようなことをお聞きしました。やっぱりたくさん困っている方というのはいらっしゃるの、ホームページで一回見てください、もう全部出ていますから、廿日市。40か所ぐらいありますよね。どこが空いているか、何歳が空いているかと常に見られます。ほかの市町村でもそれはできています。ぜひそれはやっていただきたいと思います、皆さん要望されていると思います。よろしくお願いします。

続いて、広域入所について、現状と今後についてお伺いします。本市では、近隣市町から働きに来られる方が多くいらっしゃいます。しかし、その方の子供を本市の保育所に預けることは現在できません。保育所に預けることができるとなれば、働く人も増えると思いますし、企業側も人材を確保できます。本市で働いている方については子供を預けられるようにしてもよ

いのではないかと思いますが、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 本市の広域入所につきましては、里帰り出産する場合など特定の理由に限り、保育所に空きがあれば受入れを行っております。議員おっしゃるように、本市に通勤される方のお子さんを保育所で受入れができれば、通勤者の増加につながるということも考えられますけれども、現在、本市におきましては入所待ちが発生している状況もございまして、現時点で広域入所の対象を市外からの通勤者まで拡大することは難しいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 先日、備後圏域で福山、三原、尾道、府中、世羅、神石、笠岡、井原の6市2町において、保育所の利用者の利便性向上につなげるために、2024年4月1日から保育所の広域利用に関する要件を緩和するということが出ていました。これまでの里帰り出産や保護者の勤務先がある場合に加え、新たに勤務先の通勤途中であつたりとか、転出元の施設を継続して利用する場合、移住市町の希望の施設に受入れの余裕がない場合等に圏域市町の施設を利用することができるようになりますと。先ほど、今、現状では難しいというふうに言われたけれども、やっぱり近隣の県北でもぜひそういうことは検討して、協力して、どこでもお子さんを預けられるような状態にしていきたいというふうに思います。

最後に、保育所の質を上げるために、どのように取り組んでいくのか。民間を増やすなどして活性化して、保育の質を上げる必要があると考えます。以前はネウボラの設立や18歳までの医療費負担の軽減を図るなど、子育て支援に最前線で力を注いでいましたが、最近子育て支援に関わる取組が弱いと感じます。財政的に厳しいのであれば民間の力を利用していくべきと考えますが、いかがですか、お伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 幼児教育であるとか保育の質の向上についてでありますけれども、国の子ども・子育て政策において、子ども・子育て支援加速化プランの中にも盛り込まれている重要な施策の1つです。昨今の幼児教育や保育現場での子供をめぐる事故や不適切な対応事案などの発生によりまして、保育は量の確保から質の向上へと重要性が移ってきています。本市においても第3次三次総合計画案に、子供の健やかな成長のため、一人一人の育ちを大切にする環境づくりとして、保育の質の向上を主な取組に挙げています。そのために、研修事業実施による保育士の資質向上や保育内容の充実、保育所の施設整備やICT化、職員の処遇改善など、

ハードあるいはソフトから保育環境の整備を行うなど、総合的に取り組むことで保育の質の向上につなげていきます。

保育の質を上げるため民間を増やしてはという御質問でありますけれども、民間委託等、民間事業者の参入については、民間事業者による効果的な事業実施が期待されます。継続的、安定的な経営が図られると認められる場合には、出生数の状況や、市全域の保育所配置や入所希望の状況なども勘案して総合的に検討してまいります。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 廿日市に行かせていただいたとき、何よりも市役所の職員の熱量を感じたんですね。やっぱり保育の質を上げなければいけないんだと、もう真剣に議論をして、こういったことをやったらいいんじゃないかというのを皆さんで一丸となって、それを民間の保育所、公立の保育所が一緒になって子供たちのためにということで頑張っているという姿に私は感銘を受けました。やっぱりそういう形で、この三次の子供たちというのをしっかりと育てていってあげてほしいですし、子育て世代の保護者の方のためにしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

次に大項目2、ふれあい収集について、ふれあい収集の在り方について質問します。平成19年4月から始まった事業ですが、利用者の推移と傾向はどのようになっていますか、お伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） ふれあい収集は、自らがごみ集積場まで家庭ごみを持ち込むことができない方を対象に、認定者宅前または所定の場所まで直接伺い、ごみを収集するというものです。対象者は、介助や介護を必要とする障害者の方や、自由な行動が困難な人で独り暮らしのおおむね65歳以上の高齢の方、同居する家族がいる場合についても、同居者が高齢、年少や病弱などでごみを集積場まで持ち込むことができない方も対象者としております。

認定の推移ですが、事業開始からの累計認定件数は613件、うち、取りやめ件数は421件。2月19日現在の認定件数は192件となっています。そのうち一時停止件数は66件で、現在稼働している件数は126件でございます。年間約25件程度の認定をしておりますけれども、同時に同数程度の取りやめがあり、ここ数年、130件程度で推移をしております。

収集の実施日は、火曜日に君田、布野、作木で22件訪問、水曜日に旧三次、三和で47件訪問、木曜日に旧三次、吉舎、三良坂、甲奴で23件訪問、金曜日に旧三次で41件の訪問収集を実施しております。なお、本事業の利用料については無料としております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 65歳以上の独り暮らしの方、いわゆるお一人様高齢者の方というのが三次市の人口の15%ぐらいいらっしゃるというふうに聞きました。今後、さらに必要になってくる事業だと思います。

ちょっと今びっくりしたんですけども、実は竹原市に研修に行かせていただいて、今からその内容を報告するんですが、126件というのはすごい件数だなと。竹原の場合でも多分、二十何件だったと思うんですが、その事業、成果と課題についてお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） まず成果といたしましては、収集と同時に安否確認も行っており、遠方で別居しておられる御家族の負担軽減と併せて不安解消にもなっていると考えております。安否確認では、認定者が御在宅の場合は必ず声がけをして、短時間ではありますが、対話の時間を設けております。声がけをしても返事がない日が続く場合は御家族の方へ連絡するなど、配慮をしております。また、介護在宅サービスの利用状況なども確認し、利用がある場合は担当ケアマネジャーにも面談し、聞き取り等を行っております。

課題といたしましては、現在、本事業の従事者として会計年度任用職員を1人雇用し、業務に当たっていますが、広大な地域での訪問収集となり、これ以上認定者が増加すると1人体制では無理があり、増員も検討しなければなりません。人件費を始めとした経費の増加が見込まれます。また、認定調査にも多くの時間を要していることから、本事業の運営方法の在り方も検討が必要な時期になっていると考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） もともと国からスタートで、障害のある方とかというのがごみが捨てられないところから多分スタートされて、それが各市町村でいろんなやり方になったと思うんですけど、今、ごみ収集事業者のほうで安否確認をされてということですが、会計年度任用職員を1人雇用しているというふうにはもう全く思っていなかったもので、そこまで努力されて126人の方をとというのはびっくりしました。

竹原市に行ってお話をいろいろ聞いてきたんですけど、ごみ収集を生活支援サポーターにお願いされています。サポーターは、社会福祉法人に従事する有志の方、民生委員、自治会長など、ボランティアで組織されています。今後、福祉の意味合いを強めて、生活支援サポーター制度を利用して取り組む考えがありませんか。生活支援サポーター制度を利用することで、利用者に対し福祉的関わりができるようになり、介護や福祉、成年後見人などへつなげていくことがしやすくなると考えますが、いかがですか。お伺いします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 福祉的関わりということで、私のほうから答弁をさせていただきます。

本市におきましては、ふれあい収集の利用者が何らかの理由でごみ出しができなくなり、支援が必要となった場合は、介護、保健福祉、日常生活支援などの相談窓口であります三次市地域包括支援センターと連携を図ることにより、福祉や介護サービスへつないでいくことができる仕組みができていているというふうに認識をしております。先ほど市民部長も答弁しましたように、ふれあい収集では、収集と同時に安否確認を行う。認定者、その対象の方が御在宅の場合は必ず声かけをしてもらうというふうに私も聞いております。様子がおかしい場合は御家族への連絡もされるようでございます。こういったところでその仕組みができていているというふうに認識をするわけですが、本市におきましても、三次市在住のボランティアである生活サポート会員の皆さんの協力を得て、訪問型サービスで掃除、洗濯、調理などの生活支援を行い、その中でその対象者の御家庭のごみ出しも行うという介護予防・生活支援サービス事業を実施して、生活支援に努めているところでございます。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 80歳以上になると自己管理も難しくなり、それがごみ屋敷とか危険空き家など、ごみが出せないところから始まって、問題がいろんなことが出てくるということをその方も言われていました。三次市では今、非常に取り組んでいただいて、声かけから始まり、そういったところをしていただいているということなので、やっぱりお独り暮らしの高齢者の方であるとか、そういう方のために引き続き頑張っていただきたいというふうに思います。ただ、どんどん増えていく中では、いろんな在り方というのも検討しながら新たに進めていただきたいというふうに思います。

本日は子供たちのため、お一人様の高齢者のためということで質問させていただきましたけれども、やっぱり誰もが笑顔で住み続けたいまち三次ということをめざしていきたいというふうに思います。一步でもそれに近づくことを願ひまして、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第43号 三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例等を廃止する条例（案）

議案第44号 財産の無償貸付について

○議長（山村恵美子君） 日程第2、議案第43号三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例等を廃止する条例（案）及び議案第44号財産の無償貸付についての議案2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) ただいま御上程になりました議案第43号及び議案第44号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第43号三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例等を廃止する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、君田健康ふれあい施設ほか2施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例ほか2条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第44号財産の無償貸付について御説明申し上げます。

本案は、君田健康ふれあい施設ほか2施設の建物及び敷地を有限会社ジャパńクリーンサービスに無償貸付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(山村恵美子君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案2件につきましては産業建設常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

明日から3月14日までの15日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から3月14日までの15日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので御確認ください。

三次市議会では、明後日からの常任委員会をケーブルテレビで中継いたします。明後日3月1日金曜日は産業建設常任委員会、来週4日月曜日は連合審査会及び総務常任委員会、5日火曜日は教育民生常任委員会、そして6日水曜日から14日木曜日まで予算決算常任委員会の審査状況を生中継いたします。放送開始はいずれも午前10時を予定しております。なお、3月7日木曜日、こちらは午後1時からの開始となります。皆様、どうか御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3 時 0 分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年2月28日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 新 田 真 一

会議録署名議員 藤 岡 一 弘